

平成23年第2回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程(第3号)

平成23年6月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2番 呼子 好 議員
- 3番 音嶋 正吾 議員
- 1番 久保田恒憲 議員
- 14番 榊原 伸 議員
- 12番 鷓瀬 和博 議員
- 11番 中村出征雄 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員(20名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君  | 2番 呼子 好君   |
| 3番 音嶋 正吾君  | 4番 町田 光浩君  |
| 5番 深見 義輝君  | 6番 町田 正一君  |
| 7番 今西 菊乃君  | 8番 市山 和幸君  |
| 9番 田原 輝男君  | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鷓瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君  |
| 15番 久間 進君  | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君  |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君  |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 米村 和久君  
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 白川 博一君 副市長兼病院部長 ..... 久田 賢一君  
教育長 ..... 須藤 正人君 総務部長 ..... 堤 賢治君  
企画振興部長 ..... 浦 哲郎君 市民部長 ..... 山内 達君  
保健環境部長 ..... 山口 壽美君 建設部長 ..... 後藤 満雄君  
農林水産部長 ..... 桝崎 文雄君 総務課長 ..... 久間 博喜君  
財政課長 ..... 川原 裕喜君 教育次長 ..... 村田 正明君  
病院管理課長 ..... 左野 健治君 消防本部消防長 ..... 松本 力君  
会計管理者 ..... 宇野木眞智子君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により、本日の会議を開きます。

・ ・

日程第1．一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は質問・答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。本定例会より、本会議のみのケーブルテレビ、現在映っておりますが、議会中継されるということで、特に昨今、この議会のあり方が市民の間で問われておりますが、その市民の方と議会が近くなるという形で、私は議会改革が進むんじゃないかなというふうに思っております。

実はきのう、中学校の中体連に行きました。新しい4中学校の中体連が887名の生徒が参加、競技、そして応援に精を出しておりました。合併統合して2カ月過ぎて、生徒たちの心境どうか

なというふうに一応見たわけですが、合併の効果があって、生徒たちも違和感なく競技をしていったという実感があります。

この子供たちは将来壱岐を背負って立つ子供たちでございます。私たちは、この子供たちの姿を見て、壱岐に残れる、そういう政策をしなくてはできないんじゃないかなというふうに思っておりますし、すばらしい、このふるさと壱岐を今後守ってくれる。そういう子供たちだというふうに期待をいたしておりますから、ぜひ子供たちにエールを送りたいなというふうに思っております。

さて、きょうとあした、12名の方の一般質問があります。私がテレビ中継のトップでございます。市長には的確な御答弁をお願いを申し上げたいというふうに思っております。

私は今回3件について質問をいたします。

まず、玄海原子力発電所の件でございます。去る3月11日東日本大震災、津波、福島原発事故が発生から100日を過ぎました。震災の被害は、けさの新聞では、死者が1万5,462名、不明者7,650名、避難者1万4,594名という報道がなされておりました。2万3,000人以上の方が被災をされたわけでございます。未曾有の原発、原発といいますが、災害の事態だというふうに認識をしておりますし、被災地の一刻も早い復旧復興を願うとともにお見舞いを申し上げます。

また、我が壱岐市でも被災地に対し、人的、そして物的にも御支援申し上げますし、また先日の壱岐災害派遣ボランティアの募集にも24名の方が応募され、勇気あるボランティアの方に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

宮城県で28日から7月4日まで1週間過酷な労働と思いますが、壱岐の代表として活躍されることを期待をいたしております。

一方、福島原発は先の見えない、いろいろと問題が発生しており、長期の避難生活が予期されており、厳しい状況が続いております。地域の存続はもちろん、農業、水産業等、風評被害が相まって、住民の怒りは度を越しておるところでございます。一方、世界各国も福島原発の事故を受け欧州を中心に、ドイツ、スイス、イタリアが脱原発のかじを切りました。日本も脱原発が高まる一方、原発にかわる新エネルギー、太陽光、風車、火力、整流、ガス田等、大手の三井商事なり、ソフトバンク等、大きな会社が参入の意向を示して、今後加速するんじゃないかというふうに思っております。

我々は壱岐市が玄海原発より25キロの地点、もし、原発事故が玄海で発生した場合、壱岐は対岸は海でございます。障害もなく、また風向きによっては壱岐の壊滅的な被害が出るのは目に見えており、農業、漁業、観光等はもちろんでございますが、壱岐の島が崩壊する。そういう想定のあるんじゃないかと思っております。

市長初め九州電力に対し、議長と九電社長に対しまして、安全確保に関する要望書を出し、また佐世保、平戸、松浦、壱岐の関係市の4市長名で県知事に、また九州市長会、または福岡、佐賀、長崎の関係8市によります防災担当者会議等で連携情報共修をするという玄海原発に対する対応要請をしておるところでございます。

原発は安全だという神話は崩れたわけでございます。現在、玄海原発は4基中2基が停止中であり、夏の間需要期を迎え、菅総理が地元自治体に運営再開の要請を行っておりますが、佐賀県の古川知事は、安全が確認できない限り再開はあり得ないと、そういう答弁をしております。各自治体からも、原子力委員会に防災対策重点地域は、E P Zでございますが、これは現在8から10キロ圏内でございます。これの国の防災指針、見直しを30キロ圏内を強く求める必要があるというふうに思っております。

私は、市長に4点お尋ねいたします。

まず1個目は、九電に対し、安全対策の確保、情報の提供、住民説明会の開催を再要請してほしいというふうに思っております。

2番目は、市民の不安を払拭するため、モニタリングの設置要望をお願いをしたいと思っております。県内では、佐世保に、佐世保は原水船が入るわけございまして、そこにモニタリングを設置しておりますが、このモニタリングも数千万円かかると、そういうことございまして、厳しいかなと思っておりますが、ぜひ、これにつきましても、ここは海でございますから、ぜひ設置の方向で要請をお願いしたいと思っております。

3点目は、市民の避難指示の行動マニュアルでございます。ハザードマップの作成でございます。このハザード作成につきましては、今予算に計上されておりますが、その内容、どういうものをつくれるのか、御提示をお願いしたいと思っております。

4点目は、原発問題だけでなく、壱岐に大災害が発生したとき、市民の安全安心の観点から、非常用食品、乾パンとか、缶詰とか、あるいは日用品の毛布とか、そういう物がどのくらい、この壱岐市のほうで管理・保管されておるのか。その状況について、お伺いしたいと思っております。

以上、4点につきまして、市長の見解をお願い申し上げます。

議長（牧永 護君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番、呼子議員の御質問にお答えをいたします。

原子力発電所について、4点の御質問でございます。

まず、原子力防災に対する取り組みにつきましては、議会初日の行政報告でも申し上げましたが、福島第一原子力発電所の甚大な被害による、事故による放射性物質の拡散がございます。事

故から100日を過ぎた今日、いまだ原子炉問題の収束時期が見通せません。避難、退去生活を余儀なくされている多くの被災者の現実を思うとき、本市の対岸に目視できる位置にある九州電力玄海原子力発電所の安全確保、情報の提供、住民説明会の開催を求めることは当然のことであると思っております。

九州電力に対する働きかけといたしましては、去る4月21日に、市議会議長牧永議長とともに要望書を提出いたしました。その内容は、安全性の確保及び自然環境、農作物や水産資源等への対策について、説明責任として、情報の公開と30キロ圏内の関係自治体に対し、住民説明会の開催を求めたところであります。

このことを受け、5月17日に九州電力が来庁され、原子力発電所に関する安全対策等説明をいただきましたけれども、内容的に私どもが要望している内容とはほど遠く、住民説明会の開催を強く要望いたしました。

5月30日には、壱岐市長名及び市議会議長名で九州電力に対し、原子力発電所に関する安全対策等の壱岐市住民説明会の早期開催についての要望書を6月9日までの回答期限を切って提出をいたしました。これに対する九州電力からの回答書は、正式文書ではいただけませんでした。しかしながら、6月9日に御来庁いただき、その説明では、個別訪問の実施をしたい。訪問先としては、公民館連絡協議会等を想定している。住民説明会については、大規模になると原子力に関しては専門用語が多く、理解しにくい面があるので、少人数の中で説明して理解いただく方法をとりたいとの内容でございました。

本市といたしましては、全住民を対象にした説明会の開催を強く要望してきたところでありますが、九州電力においては、各自治体からの同様の要望を受けており、統一的な対応をさせていただきたいとのことでありますので、今後は市民に対して、各種団体や組織の単位で要請すれば九州電力から原子力発電に関する説明に来ていただける旨のお知らせをする予定であります。

私は、玄海原子力発電所から25キロに壱岐市があるのではなく、壱岐市から25キロの位置に原子力発電所がつくられたと認識をしておるところでございます。したがって、原子力エネルギー政策を進めてきた国及び事業所としての九州電力は、十分な説明責任及び対策を果たすべきだと強く申し上げてきたところでありますし、将来的には、マスコミのアンケートにもお答えしているとおり、太陽光、風力あるいは潮流などの再生可能エネルギーを推進していきたいと存じます。

次に、モニタリングポストの設置等、防災資機材の整備については、現在、国、県、市町村の枠組みによる整備においてのみ交付金、補助金の対象となっておりますことから、その対象となるべく、EPZを30キロ圏内まで拡大することを関係自治体と連携を図りながら、強く要望しているところでございます。

なお、九州電力に対しましては、九州電力壱岐営業所管内にモニタリングポストを設置してほしい。放射性物質は日常においても存在するものであるため、学校教育にも活用できはしないかなど、あらゆる視点から検討をお願いすると。4月21日の要望書提出時に申し上げた次第でございます。

また、6月1日全国離島振興協議会の折に、県選出国會議員の方々すべてに、このモニタリングポストの設置について要望したところでございます。また、全国離島振興協議会でも、この原発に対する特別決議がなされたところでございます。

避難指示のマニュアルハザードマップの作成につきましては、優先して取り組みたいと考えております。5月30日に市役所内部組織で開催いたしました壱岐市原子力防災対策会議においても、原子力災害対策取り組み事項として、E P Zの拡大の働きかけと並行して、情報収集、連絡体制の整備、災害応急体制及び避難収容活動体制の整備を優先して行う方針を確認したところでございます。

非常用食品等、備蓄の現状といたしましては、現在の地域防災計画書においては、被災者の食生活を保護するための食糧等の応急供給は市内小売り業者から購入して行うが、必要数量が確保できない場合は県知事に要請するといったしてありまして、市独自の備蓄はいたしておりません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 質問の4点につきましては、それぞれ市長のほうで回答なりあったわけでございますが。

私は、この九電がなぜ大規模で説明ができないのか。それはちょっとわかりません。小単位より、私は大規模でやったほうがスムーズに、また箇所数も減っていいんじゃないかなと思うわけでございますが、その見解をどういう見解だったのか。小単位、公民館単位だったらやりますよ、大規模はやりませんよという、そういうことはちょっと理解できないわけでございますが、もし、そういうのがわかっておればお願いをしたいなというふうに思っています。

モニタリングの設置でございますが、実は、市長も御存じと思いますが、東京が200キロメートル福島から離れております。あそこで101カ所のポストを設置をして、調査をしておる。かなりの標準以上のセシウムが出ておる。そういう状況も出ていますし。九州でも宮崎の日南のほうで海水浴場を調べたところ、調べておるといふ、そういうことで、福島からかなり離れたところも、そういう調査をしておるわけでございますから、もし、こういうのが、壱岐で調査が検討されておるのか、できんのか。そういうことをちょっとお願いしたいと思っています。

もう一つは、一つは、大きな問題になっておるのは、壱岐とは直接関係ございませんが、作業員が約1,400名というふうに言われておりますが、その作業員の被爆の状況。8名がかなり

のこう大きな被爆、内部被爆を受けると、そういう報道が出ております。ですから、この作業員の安全性についても、私は玄海原発のほうにも、そういう状況だということを提示してもらえればと思っています。

もう一つは、下水処理の関係でございます。

この下水処理、雨が降ってそれが固まって出るわけでございますが、汚泥処理の処理がかなり手間取っておる。セシウムが高いとかですね。そういうことで、この対策が一番今後のこの原発の收拾には影響あるんじゃないかと、そういう話も聞いております。壱岐でも下水処理をされておりますから、その下水処理施設の汚泥の調査。こういうのをする必要はあるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことについて、若干、市長の見解をお願いしたいと思っています。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 全体的な住民説明会を九電が躊躇しているのはなぜかということでございます。先ほど申し上げましたように、九電としては、統一的なことで行きたいと。と、申しますのは、長崎県、佐賀県、福岡県、これ30キロ圏内にあるわけございまして、壱岐ではこうした、壱岐市ではこうしたよ、松浦市ではこんな説明したよ。それでは統一がとれないということが、向こうの九電の趣旨でございます。しかし、私は、それは表向きでございますけれども、私は、このEPZ、いわゆる10キロ圏内でないと、ある意味、九電の説明責任はないんだと、私は思っているわけですね。ないって、おかしいわけですけど、拒否もできないわけではないと。ですから、私たちは、今、EPZの10キロを30キロに拡大してくれと強く言っているわけございまして、30キロ圏内に拡大をされますと、30キロ圏内には、壱岐は当然3分の1以上が30キロ圏内に入るわけございまして、そうなりますと、その説明会についても、あるいはモニタリングポストを設置についても非常に強く言えるものと思っているところでございます。そのモニタリングポストにつきましても、今申しますように、EPZの範囲以内に入っていないというのが最大の私たちの弱い点じゃなからうかなと思っている次第でございます。

次に、被爆をした方が作業員がいらっしゃる。その安全性について、あるいは下水処理等々でございまして、マスコミの中でも、場所はちょっと忘れましてけれども、溝の掃除、溝の掃除をしたい。しかし、その溝の中にある土にかなりのセシウムとか、放射性物質が入っているということで、水はけをするなど、しちやいかんよという指導があっているということもお聞きをいたしております。こういった問題については、政策顧問として、豊島令隆先生も今月末にはおいでいただいて、いろいろ壱岐の問題についてお話を伺いをするというふうに、御相談申し上げるようになっています。豊島先生はこの辺の専門家でもございますし、総合的に、将来

的な問題として研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 最後に、市長が豊島令隆さんのことをちょっと触れられましたが、この前、壱岐市に顧問として来てもらうと、そういう話をされました。この豊島令隆顧問の仕事の内容とか、壱岐にどのくらい来られるのか、月に何回来られるのか、そういうのがもしわかっておれば、お願いしたいと。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 政策顧問としてお招きをすることございまして、まだ5月に辞令をお上げして、その後、お話ししておりませんでした。その会議を今月中、この議会の閉会后、直ちにお願いをしております、今日程調整をしておりますところでございます。その中で、壱岐の重要政策、あるいは先ほど申しました、この原発問題等々についてもお話を伺いたいと思っておりますし、内容的な詳細は詰めていないところでございます。これからでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 豊島先生も地元でございますから、ぜひ、いい答えが出るようにお願いをしたいと思っております。

それでは、2点目の件でございます。

特養ホームの建設見直しについてでございます。建設予定につきましては、壱岐市福祉施設検討委員会の答申で、旧ヨーガの里を適地として答申をされたわけでございますが、その答申を受けてから、地元で説明され、地元の理解が得られなかった。その理由ですね。理由は、なぜその時点で解決ができなかったのか。要望がいろいろあったと思っておりますが、その問題について、もし答弁できればお願いをしたいと思っております。

そして、市長は住民の理解ができなかったために埋立地に方向変換をしたわけでございますが、このとき我々議会も了承し、埋立地の測量、設計、完成予想図まで出来上がりました。予算もつき、来年3月には完成を目指した中で、3月の大震災、津波によって、その予定地の変更を余儀なくされたということで、埋立地を専門家に打診し、海拔ゼロメートル、液状化の心配がある。特養ホームは寝たきりの人がおり、万一のときの避難は難しいとの審査といいますが、ことで、代替地の変更が余儀なくされました。それについては議会も了承したわけございまして、また、その後、廃校中学校の跡地の有効活用から箱崎中学校グラウンドを市長が提示され、議会も同意をしたわけでございます。このことが今回の問題で、まず私は市長の見誤りと言いますか、市長は、



移転する前に、鯨伏から移転する前に、事前にですね、鯨伏の住民の方に、こういうことで移転をします。そういう説明をしないうちに新しい場所を公表したという、これが今回の大きなトラブルじゃございませんが、問題になったんじゃないかなというふうに思っております。

鯨伏地区の方も、過去のいきさつがいろいろございまして、湯本の活性化のためにも、ぜひ湯本に残すようにということで、今議会に鯨伏地区公民館長より請願書が上がっております。市長は、状況は変わったとしておられますが、4月10日議員全員協議会の説明から2カ月で方向転換されたのはなぜなのか。そして当初、増床計画は120床、計画は120床でございましたが、今回何床にふえるのか。また待機者はどのぐらいおられるのか。分散の場所はどこなのか。地域に、地方紙によりますと、場所は鯨伏と箱中グラウンドの分散という表明をされておりますが、これは本当なのかどうか。お尋ねしたいと思っております。

私は、分散は北部と南部に分散するのがよいのではないかというふうに持論を持っておりますが、特に今回の市民病院改革の一環として、かたばる病院の市民病院への統合。その跡地の検討はされたのかどうか。お尋ねをしたいというふうに思っております。

今回、分散型ということでございまして、分散型も家族としてはよいわけですが、2カ所を運営するという面では経営的にも厳しいのではないかと。また、この分散するのに試算をされたのかどうか。お尋ねをしたいと思っております。

今回の補正予算も委託料7,472万8,000円計上されてありますが、これは2カ所分の委託のようでございます。通常予算は、場所が決まり、そして測量し、規模が決まった時点で、地元の了解を得た上で試算するのが妥当だというふうに思います。これは地形的なことにより、更新等も関係あるわけでございますので。そうしますと、当初、来年3月の完成はおろか、消防法とか、あるいは場合によっては開発行為、こういうのが乗れば、開発工事になりますと1年かかります。建築で1年。25年の完成も厳しい日程になるというふうに思っておりますが、この新しい分散型の完成時期はいつ見てあるのかお伺いしたいと思っております。

また、総事業費が12億3,500万円計上されてありますが、これも2カ所の事業費なのかどうか、お尋ねをしたいというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の特別養護老人ホームのことに係る御質問ですけど、まず最初、私は、箱崎中学校に決まったとか、そういう話が決まったでしょうか、議員さん。ないと思いますよ。私は全員協議会の折に、廃校跡地を利用すればよくないかという御提案をいただいて、全員協議会はですね、非公開でございます。そして、その内容が誤って伝えられている。全員協

議会は議会の決定でしょうか。私はそう思っておりません。あのときに、例えば、廃校を利用するとしたらどうなるかとおっしゃるから、面積的には、ここを、ここ、2校ぐらいございますよ。しかし、ここはこうですよということを申し上げた。そして、ですから、適当、適しているのはここですよという、私はそう言ったと認識をいたしておるわけでございまして、今、呼子議員が議会も了承したとおっしゃるのは、これは、僕は、認識が違うと思っておるところでございます。

では、御質問にお答えをいたします。特別養護老人ホーム建設に当たりましては、施設の規模、場所等について検討いただくために、吉岐市福祉施設整備検討委員会に諮問をいたしました。平成21年8月11日に第1回委員会を開催いたしまして、4回の会議を経て11月13日に答申をいただき、場所については、第一候補として、旧ヨーガの里が上げられました。市といたしましては、この答申を尊重し、旧ヨーガの里跡地に計画を進めることで、鯨伏地区の公民館長、皆様方と協議を進めてまいりました。しかしながら、平成22年1月27日付で建設予定地の自治会である本宮南触公民館長により、建設に反対する決議文が公民館員ほぼ全員の方の捺印の上に提出をされたところでございます。反対の理由といたしましては、緊急車両、いわゆる救急車でございますけれども、サイレンによる騒音問題、雨水対策の排水路整備、取りつけ道路の整備等について、早急に完成できるのか。さらには、現特養の隣接市有地での建てかえ計画はできないのか、などなどの御意見でありました。公民館員の方々が押印された反対決議文が出された以上、今後、この計画を進めても公民館の理解を得ることができないと判断をしたところでございます。

増床か、施設の分散化を検討すべきと考えているということをお申し上げましたけれども、そのことについての御質問でございます。

今議会におきましては、特養建設計画に対する御質問は、呼子議員さんも初め4名の議員様方からいただいております。当初計画と今回の行政報告の整合性についての御質問ございました。今回の行政報告の内容に至った経過をまず説明させていただきたいと思っております。

そもそも特養の建設計画の発端は、消防法の改正によりまして、平成24年4月1日以降、特養ホームにはスプリンクラーの設置が義務づけられる。その費用は概算で7,000万円に上るため、この際、議会からも常々指摘のあった建てかえを計画したところでございます。議会からは平成19年ごろから、建てかえなさいという御意見を伺っております。しかしながら、御存じのように東日本大震災を受け、計画地の変更について、議会とも御協議願ったところでございます。その結果、計画地変更との結論に達したのでございますが、そうなりますと消防法の期限に間に合いません。大変悩んでおりましたとき、既存の施設については特例があることが判明をいたしました。それはスプリンクラーに変えて、簡易なパッケージ型消火設備の設置で足りということでございます。既存施設にはパッケージ型でいいよと。これであれば、約1,000万円程度で施工できる見込みでございまして、次回の議会で補正をお願いしなければなりませんけれど

も、このことによって、消防法のクリアができるということでございます。

それに加えて、次に、現在恒常的に入所待機者が市立特養に50人、民間特養に80人、計130人ほどが常にお待ちであるという状況であります。しかしながら、これまで県の参酌基準がございまして、また市の介護福祉計画には増床がうたわれておりません。したがって、その増床が不可能であったということが今までの状況にございます。しかし、平成23年度は介護保険計画の見直し年度であること。また24年度から、来年度からは、県との協議はしなければいけませんけれども、県の参酌基準が撤廃されます。そういったことなどございまして、現時点と昨年との状況はこのように大きく変わっているところでございます。したがって、増床が可能となったこと。増床するとなると、1カ所では規模的にも適当でないことから、増床や分散化の検討と申し上げたところでございます。

お尋ねの増少数と建設予定地につきましては、それぞれ福祉施設等整備検討委員会、また今議会に出しております請願書の取り扱い等々を踏まえまして、御相談してまいりたいと考えております。

それから、2カ所に増床して大丈夫なのかということでございますが、私は、場所はヨーガの里がどのということではなくて、今まで特養ホームを鯨伏地区でしていただいております。ですから、私は、ぜひ今回増床計画をいたしまして、2カ所に分散をして、1カ所は鯨伏に、そしてもう1カ所につきましては、これは本来、特養は、私は民間でできることは民間でと考えておりますから、もう1カ所については民間の経営も視野に入れているところでございます。

そういったことで、私は今回若干、若干と、失礼しました。予算がいろいろ変更などで少し予算を使ったこともございますけれども、十分その分は回収できるんじゃないかなと思うところでございます。

私の現在、今回の行政報告での従来の考え方との方向変換といいますが、変えたところは今申し上げましたような内容でございますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

また、この予算につきましては、先ほど申し上げますように、2カ所建てるとした場合の予算を地質調査等を計画をしておるところでございまして、これが1カ所であるならば、もう1カ所でそれは終わるということでございます。ただ、この予算を編成するまでに、先ほど申しました簡易型の消火設備ができるというようなことの情報があったものですから、こういう予算を出させていただいております。その点については、ぜひ御了承お願いしたいと思います。

それから、開発行為につきましてはでございますけれども、開発行為の許可は、例えば、山林を宅地にするとか、その形状が大きく変わるということについてのということでございまして、実は県に確認をいたしました。それは決定は、もちろん、うんとは言いませんけれども、現状が変わらない状況であるなら、そこに建物を建てるからといって、開発許可をとらないかんというも

のではないと。協議は必要だけれども、許可を云々ということではないということの県のほうから承っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） 最初、関連でございますが、最初、このヨーガの里については、そのように反対をされ、説明ができなかったということで。そして当初の埋立地にされたわけですね。その埋立地から、元を返す。その地区の説明をされたのかということ聞いておるんです。後から、結構です。

鯨伏地区は１カ所やるということでございまして、もう１カ所は委託を検討しておるということでございますが、（「民営」と呼ぶ者あり）民営化、民営化を検討しておるということでございますが、先ほど言いますように、かたばる病院、あそこについては今回の改革の中に入ってないのか。統合するということでございますから、その後について、どのように考えてあるのか、お願いをしたいと思います。

それと、方向転換の関係でございますが、県の参酌基準が変わったということでございますが、４月１０日の我々の議員総会の、議員協議会の中では、そのことは全然触れられてないんですね。ですから、それから２カ月たって、このような問題が発生したということ、私としてもちょっとおかしいなというふうに思っておるところでございます。

それと、全員協議会の中で、箱崎地区という、そういうことを決定を、協議会でございますから決定しておりませんが、大方の方がですね、もうあそこで決まったような、そういう市長の口ぶりでございます。そういうこともあって、私は地元の報道があのように報道されたんじゃないかなというふうに思っておるわけでございますから、そのちょっと相違の見解があるかなというふうには思っています。

ちょっと、さっきの３点について、市長の御回答をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、かたばる病院のことでございますけれども、これはですね、一応、今まだ、市民病院に統合しようという方向で進んでおると申し上げております。決定をしたわけでもございません。その中で、特養はもうつくらないかんわけですから、そういう不確定なことと並行して話は進められんと思っているわけです。

それと、もう一つは、かたばる病院にはひまわり等々もございまして。そういった関連。それから耐震、昭和五十三、四年にできておるようございまして、耐震しなければ使えない。また改造というのは非常に金がかかります。そういったこと等々も考えておりますけれども、今それを

どうする。あるいは、かたばる病院は、それは除外しているよと、そういうこともございません。それを含めて、今から考えていくということでございます。

それから、4月10日の件でございますけれども、先ほど申しますように、スプリンクラーをどうするかと。自治体が法律を破るわけにはいかんわけです。しかし、しかし、もう時間がない。どうするかということで、何かないかということで調べなさいと。これから調べたわけございまして、この予算にも、予算のときでも、まだ、その内容がわかっておりませんでした。これは事務の不手際と言われれば、それまででございますけれども、その時間的な問題で申し上げられなかったということでございます。

それから、もう1点は全協のお話ですか。これはですね、私は、それはもう人の口に戸は立てられませんが、全協での協議というのですね、やっぱり共通的なやっぱり認識を共有せないかんと思っております。私は議会が決まったというのは、やはり、議長が採決なさせて、原案のとおり、原案のとおりじゃなくてもいいですけど、可決されましたと。私は、おっしゃって、初めてですね、この議会というのは権威がありますし、それが公に口にできるものだと思っております。私は、議員の先生方は、ぜひ、その認識でもって御発言をお願いしたいと思う次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 我々は認識を持って臨んでおるわけでございますが、一応、全員協議会にそういうのを図るということは、前提はですね、やっぱり、こういう議会、議場じゃなくて、そういう中で、一応下打ち合わせをして、そして本議会にかけるという状況でございます。大体全員協議会で反対したのをここで逆に出すということございません。ですから、やっぱり私は全員協議会の重みというものを市長は理解していただきたいなというふうに思っております。

それから鯨伏地区、あるいは第2の地区についての土地の状況でございますが、これは当初の吉岐市の福祉施設検討委員会で検討されるのかどうか。その最後の1点を。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は全員協議会の重みというのはもう十分認識をいたしております。ですから、大きな問題については、本会議にかける前に皆さん方に御相談を申し上げるわけでございます。しかし、先ほど申しますように、しかし、そこで決まったからということで、私は決定じゃないと認識をしておるところでございます。ぜひ、この件については、私は議員の皆さんもそう思っていられるものと信じておる次第でございます。

それから、新しい場所等々、それから先ほど僕は民営化も視野に入れていると申しました。そのことについても今私の考えでございまして、今後、皆様方と御相談。そして、しかるべく委員会に諮問をして決定をしていく。そして、いわゆる開かれた、情報を開いて、私は決定していきたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） それでは、次の3件目の件についてでございます。

来年4月の市長選への立候補について、大変恐縮ではございますが市長に見解を求めたいというふうに思っています。

来年4月が満了でございまして、4月に選挙がありますが、あと9カ月。若干早かったなと思いますが、9月に質問してもちょっとどうかなと思ひまして、今回質問したわけでございますが、多分、4月には立候補、出馬されるというふうに思っておるわけでございます。ほかに三、四名の方がいろいろうわさが立っておりますので、そのところも市長に耳が入っているかなと思っておるわけでございますが、市長の立候補についての決意をここで出してもらえばというふうに思っております。

それから、市長が当初立候補されたときのマニフェストの関係でございます。私、ここにマニフェストを持っておりますが、「壱岐市活性化政策提言」ということで、市長がこのパンフレットをつくられております。「白川博一がやる改革断行」という大きなことをうたわれておりました、その中で3点ほど大きく改革の目玉をされております。一つは市民病院改革。これについては「先頭になってやる」「おれが必ずやる」と、そういう提言をされまして、私は立候補された、立候補といいますが、当選されたんじゃないかなというふうに思っておるわけでございますが、この病院改革についての今の段階では見解、そして任期まではどのように改革されるのか、そのところをお願いをしたいというふうに思っています。

それから2番目が、「税金の無駄遣い、徹底をやります」と、それらのことで、市長給与の3割カット、退職金の5割カット、これは現在改革されておるわけでございますが、私は市長みずから減額をすとか、そういうことじゃなくて、やっぱり仕事は、もらうのはもらって、仕事を大いにしてもらいたい。仕事ができんから、私はこのようにカットして、そういうふうにしかならないわけですね。ですから私はやるのであれば、もう規定の給料もらう。退職金もらう。自分がやれんから、私はちょっと能力がないから下げますよと、そういう提言しかとれんわけですね。ですから、そこんところは、今回の、今回といいますが、次回立候補されるときに、ここんところ、どのように考えてあるのか。そういうところです。

それと、3番目はごみの焼却の関係でございます。

この中で40%を超える生ごみは燃やさず分別するという、そういうことがうたわれておりますが、燃やさずにはですね、今度は、新しい施設については、ちょっと中身が違うんじゃないかなというふうに思っておりますが、その見解ですね。お願いをしたいなというふうに思っています。

ちょっと時間もございませんから、市長的的確な御答弁をお願いしたいと思います。  
議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私も改めて、常に持って回っておりますもんですから、しわしわになっておりますけど、こういうかけて立候補いたしました。この気持ちに今も変わりはありません。来年4月の市長選の立候補について、決意とマニフェストの検証位置づけは何%かという御質問でございます。

マニフェストの件から申し上げますと、私はマニフェストとして、3つの改革を掲げてまいりました。その第1は市民病院改革でございます。病院改革につきましては、経営体制を抜本的に見直す必要があるとの観点から、独立行政法人化を目指してまいりました。しかしながら、九州大学から理事長候補の選任を断られ、厳しい局面を迎えております。加えて、精神科医の引き上げを通告されるなど、改革にはほど遠い現状にございまして、市民の皆様には御迷惑御心配をおかけしている状況でございます。

このような状況を改善するため、現在もあらゆる方策を行っておりますが、改めて、この問題の深刻さを痛感いたしております。しかしながら、病院改革の第一段階として、医療提供体制の充実及び経営効率化を図るために、かたばる病院を市民病院へ機能統合することが必要不可欠であると判断いたしまして、現在、その統合に伴う事務作業を進めておりますことは、今定例会の行政報告で御説明申し上げたところでございます。

次に、無駄遣いストップでございますけれども、これについては、まず総人件費の1割圧縮についてでございますが、先ほど申されました、市長給与3割、退職金5割のカットをいたしております。これは、私は自信がないからということではございませんで、少しでも財政改革につながればということではしております。しかし、次回、もし当選させていただきますならば、やめます。3割カットもやめたいと思っております。5割カットもやめたいと思っております。そういうとらえ方をされるならですね。

さて、平成20年度当初予算と平成24年度の当初予算との比較で1割圧縮でございます。職員給与、失礼しました。職員給料も5%カットし、管理職手当も30%もカットを実施しております。20年度、24年度の比較で1割圧縮分は5億3,000万円という数字になります。その縮減を目指しておるところでございますけれども、23年度当初予算の段階で、既にその縮減

額が5億2,000万円でございます。あと1,000万円でございますので、24年度当初予算ではクリアできると思っておりますのでございます。

私は、そして、就任早々に無駄遣いストップ本部を立ち上げて、平成20年度で3億4,700万円、21年度で5億2,900万円と縮減をしております。大きな成果があったと思っておりますのでございます。また赤字施設の民営化については、市民の皆様の御理解いただきまして、勝本町のサンドームを壱岐の休止、芦辺町のまなびの館を壱岐市農協へ貸与、一支国博物館の開館に伴う壱岐郷土館の廃止、指定管理者制度については19施設の指定を行っているところでございます。

次の、第3点目のごみし尿処理施設計画の見直しでございますけれども、「壱岐市循環型島づくり宣言」に基づきまして、事業内容を精査し、総事業費抑制に取り組んでおります。予算当初80億円余りの計画でございましたけれども、現時点で、灰溶融炉等の廃止もございました。46億円に抑制したところでございます。このほか、具体的にお示した施策としては、本市からの提案により、長崎県が同調し取り組みこととされた認定漁業者制度の創設等がございます。そのほか、雇用対策として国県の制度を利用した雇用対策を初め地域情報通信基盤整備事業によりまして、県内でも有効求人倍率が一番高い数字を示すなど、雇用の確保を図ったところでございます。

マニフェストについて、現在の達成率がどれだけかということでございますが、数字であらわしにくいところもございまして、しかし、マニフェストは市民の皆様との約束事でありまして、何とか及第点、合格点をいただけるよう、達成に向けて、残りの期間精いっぱい努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

平成20年度の市長就任以来、私は壱岐市活性化のため懸命に市政運営に努めてまいりました。そして、この4年間、さまざまな事業に取り組むとともに、多くの課題の解決に取り組んでまいりました。3月14日オープンの一支国博物館、16万人を超えております。また強調いたしたいのは、壱岐市の情報通信体系が大幅に改善し、壱岐市にとって、まさに画期的な事業である光ケーブル網を整備した地域情報通信基盤整備推進事業に着手いたしまして、更新を間近に控えていた防災行政無線から、より瞬時に防災情報を市民の皆様にお伝えできる防災告知放送。多くの市民の皆様にご出演いただいている壱岐市ケーブルテレビの開局。そして中学校規模適正化による新たな中学校制度の開始など、壱岐市の将来を見据えた大きな流れを市民の皆様とともに築くことができたと思っております。

また、このたびの離島初の開催となった九州市長会壱岐大会において、各市長を初め参加者の皆様方から、感謝の声、喜びの声を数多くいただき、壱岐市には人も自然も多くの魅力が兼ね備わっていることを改めて強く感じることができました。市民の皆様方とともに、さらに、この壱



岐市をよくしたい。こう改めて強く思ったところでございます。

将来を見据えまして、既に取り組んだもの、現在も懸命に取り組んでいるもの、いずれもこれからの取り組みが非常に重要だと考えております。そのためにも、私は引き続き岐市発展のために、市民の皆様の福祉の向上のため、市政を任せていただきたいと思います。そう思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。手短にお願いします。

議員（2番 呼子 好君） はい。もう時間が過ぎております。市長が立候補を決意、新しい気持ちでやるということでございますから、頑張っていたきたいなというふうに思っています。

私は、一番大きな問題は病院改革でございまして、医師の招聘ができなかった。これがですね、「おれは市長になったらやるんだ」と。「医師を持ってくる」という、そういう発言をされておりますが、これができなかったというのが、一番、私は白川市長の汚点だろうというふうに思っております。そういうことをちょっと言いまして、ちょっと時間オーバーしましたが、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、呼子議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を11時5分とします。

午前10時54分休憩

.....  
午前11時05分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（3番 音嶋 正吾君） 皆さん、改めておはようございます。議席をご覧ください。呼子議員さんが1番バッター。そして私が、手がたくバントをして次につなぐ2番バッター。そして次には久保田議員が控えておられます。整々肅々と市長に対して一般質問をいたしたいと思いません。

私も、昨日のことではございますが、中学校の陸上、相撲の中体連。そのうち陸上競技の観戦をいたしました。887名のアスリートを含め生徒が歓喜こだまする中、あの重ぐるしい梅雨空のもと、力あふれる競技をしておるシーンを眺めまして、本当にうれしく思いました。我々、市政を引っ張っていく、牽引をしていく仲間はもちろんとせないかなということを新たに感じたも

のであります。そして今回からケーブルテレビによりライブ中継がされております。やはり、中継よりも生放送が、生がいいわけです。野球の観戦に行ってもテレビで見るより、やはり、生がいいです。ぜひとも市民の皆様、議場に足を運んでいただきたい。そのことをお願いして、通告に従って一般質問をいたします。

大きくは2点に関して質問いたします。

先ほど来、呼子議員のほうから原発問題の質問がございました。九電に対する安全確保、そしてモニタリングの設置、市民への避難指針に関すること、壱岐の大災害に関することということ、で質問がございました。そして市長からも答弁がありました。重複する答弁というのは、私は求めません。どこに問題があるのかと。どういうことが玄海原発に問題として浮き彫りになっておるのかということを検証してみたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

冒頭でも呼子議員がお触れになりましたが、今回の東日本大震災は、東北地方、北関東地方を中心とするマグニチュード9の大震災であり、それに伴う津波被害により、福島第一原発がいわゆる冷却水の冷却機能が失われ、甚大な大気中への放射線の放出、そして排出水による海洋汚染等、未曾有の被害が生じております。先ほど市長がお触れになりましたけど、壱岐からすれば、イルカ鼻から22.7キロ離れたところに原発がございました。あそこにつくらせたわけでありませう。やはり、現実の問題としてとらえるべきと考えております。

そうした観点におきまして、市長の現状認識、本市における、あの原発があるということをつぶさに考えたとき、どのような対応を今後関係機関にとられていくのか。まず第1点としてお尋ねをいたします。

次に、私は、日本のいわゆる原子力保安委員会、日本原子力安全委員会の指針というのは、余りにも国際原子力機関IAEAの数値と隔たりがあり過ぎるというふうに考えております。これは国策でありますので、やはり、関係自治体と連携をして、国及び事業主である九州電力に働きかける必要があると、私は考えております。そうした総合的な考えのもとに、市長の見解を求めるものであります。

そして、3点目であります。現在、日本は電力三法というのがございます。そのうち、一番、原発立地地域に交付される原発立地交付金というのがございます。その交付金をひとたび受ければ、俗にいう麻薬中毒になる。これは音嶋正吾としての、議員としての自己責任において発言しております。麻薬責任になるというぐらいに交付金が配付されておると。こういう現状下でおいれたと。原発を最初に立地した市町村は必ず増設をする。という状況にあります。こうした状況をかながみたとき、この壱岐市として、市長は何か異論を言うことはないのかという立場で見解を求めます。

以上3点に関し、市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 3番議員、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

送りバントよりも強硬で強硬攻撃でございますけども、今回の東日本大震災による問題についての御質問でございます。

イルカ鼻から22.7キロということございまして、まさに目に見えるところにあるわけございまして、吉岐市民の不安というのは相当なものがございます。私もこの玄海原発の万一の事態に備えて、できる限りのことをしなければいけない。行政というのは、危機管理が一番大事であると思っておりますので、そのことについて、真摯に返事をさせていただきたいと思っております。

また、先ほどの呼子議員の御質問と若干重複することもあるかもしれませんが、なるべく重複を除いて申し上げたいと思っております。

まず、そういう現状認識の中で、市長はどのような対策をとろうとしているのかということが第1点でございました。

私は、これは、EPZの圏内を現在の10キロから30キロに拡大する。これがすべてであると思っております。やはり、吉岐もいわゆる重点的に防災対策を講ずる地域に入っているんだよということを認めさせるというのが私は第一の対策だと思っております。そういった中で、私は国、県、九州電力に対して要望してまいったところでございますし、今後も、長崎県で言えば、佐世保、平戸、松浦市とともに、そしてまた県レベルで言えば、やはり、長崎県、福岡県も含めて、ぜひ、このことについて、強く申し上げていきたいと思っております次第でございます。

御存じのように、5月19日の第108回九州市長会におきましても、この原子力発電所の安全対策に対する緊急決議がなされました。また国におきましても、6月6日に上京いたしまして、長崎県選出国會議員に対し松浦市長とともに長崎県を代表して、EPZの見直しを初めとした要望を行ったところでございます。また6月8日には、全国市長会議でも原子力発電所の事故と安全対策に関する緊急決議がなされたところでございます。今後の関係機関への働きかけについては、これまでも行ってきましたように、関係自治体とともに連携を図りながら国及び事業者に対して強く要望を行っていきたくと思っております。もちろん、これは国、県、九州電力にかけてのすべてに対して働きかけるということでございます。

次の御質問の、明確な説明責任を求めて、市民の不安払拭に努めるべきということでございます。

御存じのように、国際原子力機関IAEAが示しておりますEPZ。そしてまたUPZについ

てでございます。E P Zは10キロ圏内。そしてU P Zは30キロ圏内でございますけれども、このU P Zにつきましては国際基準でございます、現在提言をしているという段階でございます、これについての強制力と申しますか、そういったものは、まだ発動されていないと認識をいたしておるところでございます。

次に、原発電源三法でございますけれども、さっきおっしゃいました。麻薬ということおっしゃいましたけれども、この電源三法交付金と言われるものは、電源立地によって得られた国民経済的利益を地元還元するという目的で制度化されまして、交付金の使途は公共施設の整備や電気料金の実質的割引、産業の導入、振興などに活用され、その後、交付金一つにまとめられまして、他の交付金や別の財源で整備した施設の維持運営費や地域活性化のさまざまなソフト事業にも活用ができる。非常に使い勝手のいい交付金でございます。実際は電源立地地域に対する迷惑料としての要素が強く、特に原発の新規立地を進めるためには有効な交付金制度と考えられます。しかしながら、箱物建設に走った自治体では、逆に財政を圧迫しているところもあるやに聞いております。

私は、仮に壱岐が原発の候補地となった場合、市民の命、安全と引きかえに、危険性と隣り合わせの財源を受け入れることは決してできるものではないと考えております。何よりも市民の安全を第一と考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 人命が優先されるのが何より重要であるということであります。そしてE P Zの範囲を30キロに拡大していくように働きかけを続けていくということは当然であろうと考えております。今、福島原発の現状を勘案したときに、当然なされるべき措置であるというふうに考えております。ちなみに、今、国際機関の原子力施設におけるE P Zは8キロから10キロを現行措置として定めております。これも私は現在不十分であるというふうに個人的な見解を持っております。そしてU P Zに関しては5キロから30キロであるということであります。果たして、そうしたときに、玄海原発を可視できる位置にあって、壱岐市は今放射能の測定装置を持っておるのか、否か。今、壱岐市が、例えば、何マイクロデシベルの測定をしておるのか。ないでしょう。多分ですね。それくらいじゃ困るんですよね。原発がそこにあって、やはり、壱岐市に放射能測定装置がないというのはナンセンスです。九州電力自体がナンセンスです。事業主とするですね。説明責任を果たすと言ってますよね。本当に近隣の住民に対する配慮が欠けておるということをおし上げておきます。

まず、そうした中、玄海原発の現状、いわゆる施設の規模について申し上げてみたい。考えております。

1号機、今、稼働しております。これが築36年になります。1975年に稼働しております。原料は二酸化ウラン燃料で運転をされております。そして2号機、3号機におきましては、2号機は築30年、3号機におきましては27年。この3号機というのは、皆さん御承知のとおり、1回九州電力から説明を求めましたが、プルサーマルで運転をされております。モックス燃料と言って、使用済み核燃料を再処理して、そしてまたもとの原子炉に返す。それと二酸化ウランを混合してやるというような方式を採用しております。そして4号機、この4つの原子炉が動いております。そして出力としては、1号機が500 建設費が545億円。3号機が3,990億円、4号機が3,240億円というふうに莫大な経費を要して建設をされております。しかし、この玄海原発で一番、私が何が問題かというのを検証してみたいと思います。

1号機の原子炉においては、脆性遷移温度というのがあります。ちょっと若干説明します。脆性遷移温度というのは脆いという、「脆」というのは脆い。脆い性質が進行するということを脆性遷移温度と言います。これが推移といたしまして ちょっとお待ちくださいね。物すごく高い。2001年で98度。最初、運転時にはもっとマイナスなんですね、本来。マイナスであるのが当然なんです。そうした状況にある。日本一脆性温度が高いのは玄海原発の1号機であります。これが非常に問題になるわけです。いわゆるおびただしく金属が元素をあれしている。それが中性子の照射といいます。いわゆる原子の、どう言いますかね。いわゆる核融合をした場合に、中性子の照射というのが原子炉に当たるわけです。そうしたときに、おびただしく並んでいる元素がはじき出されるわけ。そして脆くなっていくわけです。ですから、今、原子炉の中は、恐らく300度から400度の範囲になると思います。原子炉を、原子棒を今現在保護しております。ペレットの中は1,800度ほどあります。それで仮に地震なんかでぐらぐらぐらっと来た場合、冷却をしなければなりませんね。原子炉の中を300度から400度に保つために。そうしたときは給水をします。そしたら今、脆性遷移温度、母材の脆性遷移温度が98度を観測しておるとします。そしたら冷たい水をあれした場合、例えば、コップの中に熱いお湯を注いだとき、ぱんとはじけるとありますね。そういう現象が起こる。その一番頻度が高いのが玄海原発であるということでもあります。

そして壱岐は、先ほどから申しますように、30キロ圏内に約3分の1が含まれております。そうしたときに、玄海原発は南南西の方角にございます。皆さんも御承知のとおり、はえの風が吹くとべたべたすると。しますよね。そうした場合、大気が下がりがる現象があるんです。それを「湿舌」と言います。湿った舌の現象と。そうすると壱岐はですね、もろともに、あの同心円状じゃなくて、私は放射能汚染をもろに受けるなというふうに考えております。そしてまた先ほど呼子議員からございましたが、排出される、いわゆる排水。これは上げ潮の場合は壱岐のほうに流れてきます。どんどん流れてきます。そうしたときには瞬く間に壱岐はそういう不測の

事態には機能不全に陥る。私はそのように考えております。そうしたことをです、もろもろの要因を市民の皆様にご承知いただき、そして我々もそのことを共有して、九州電力ないし国・県に対して、この置かれておる切実なこの環境というのを訴えるべきではないのかと、私は考えております。ね、どうでしょう。市長。可視できるんですよ。私の家の高台から見たら、玄海原発のあの光、ぴかぴかぴか。あれが私にとっては、危なか、危なか、危なかと、警鐘を發しているように見えるわけです。ですから、ほかの北のどこより、南に位置する、いわゆる、はえの風の風下にある壱岐市というのは、想像を絶する、僕は事態になりはしないかと思うわけです。ですから、これはあくまでも想定し得ることですので、私は想定内のことであると考えております。過去に、いわゆる玄海原発の基準振動値。いわゆる設計をする上で、地震の強度というのは震度マグニチュード7であろうと考えております。津波は私も検証できませんでした。その震度7の地震は、1700年壱岐対馬地震というのが現実にあつておるわけです。勝本の北西15キロの海上を震源とする地震がまさにあつておるわけですね。ですから、そうした意味で、九州電力に対してもろもろのですね、いわゆる設計する基準値。津波対策はどれだけ安全を担保できるのか。基準地震度はどれだけ担保できるのか。いわゆる冷却水の、日本経済産業省の安全保障院が言うように、冷却機能を損失しないように高台に仮設の電源を準備したら、それで果たしていいのかと思うんですね。今現在、佐賀県の古川知事は非常に慎重な考えでおられました、17日でしたかね。県議会の席上、一般質問の席上、容認をしたいというような発言がございました。玄海町の岸本英雄町長は、議会の容認する姿勢であるので賛同したいと。我々には、そうした声というのは出せないわけですね。腹立たしいですよ。今の福島と同じことなんですよ。一番最初に、電源開発立地交付金があつたのは福島が大熊町と双葉町なんです。この2つの双葉町の町長さん、ちょっとですね、原発の安全を求める協議会というのがあります。正式に申しますと、全国原子力発電所所在地町村協議会。この会長さんが敦賀市の市長さんです。副会長が今非常に御苦労してある双葉町の町長の町長さん。そして玄海町長の岸本町長は幹事をされておる。いわゆる電源立地交付金、そして原則は「原子力の発電所の安全に拠るための保安」とはなっておりますが、一面では、例えば、建設をする前に交付金があります。そして建設をして10年。前10年ですね。済みません。あと10年交付金があります。一応、玄海町におきましては15億円ぐらい年間おつてます。そして固定資産税も含んだ建設10年、19億円。ですから、あそこの一般会計が56億円ぐらいだと思います。約60%から70%は電源開発。いわゆる原発に拠る交付金であります。ですから、これが閉ざされたら機能不全に陥る。だから、申し上げるまでもなく、玄海町の町長さんも苦肉の選択でありましようけど、それはみんなが容認したことでもあります。最初に。容認したことでもあります。つくっていいよと。そのこともやっぱり踏まえなければいけない。やはり、近隣の市長としては、自分たちの立場も主張すべきでありま

す。どうなるんだ、壱岐は。あなたたちが事故があったときは、一番困るのは私たちですよ。放射能測定器一つないような状況でしょう。今の保安体制というのは本当にずさんである。そして、そのことを市民の人も非常に心配をしておられる。それを払拭するのが市議会であり、市の責任であると考えます。市長の今までに關する答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 非常に専門的に詳しく研究をされておると敬意を表します。

先ほど言われました壱岐の住民に対して現実的な問題を考えますと、いわゆる、はえの風が吹いて、初めて聞きましたが、湿舌ということで下に下がってくる。それから、そういった場合に、確かに音嶋議員のところは可視できるかもしれませんが、私のところは北でございますから、そういう状況ではございませんけれども、壱岐は御存知のように山がございません。したがって、私は、石田とか、初瀬、イルカ鼻とか、そういった問題ではなくて、もう壱岐全体が同じ事態にあると認識をいたしております。

それから、九電に対して想定外はないんだということでございまして、私もそれについては、まさにそのとおりだと思っております。地震の問題あるいは施設の問題等々にいわゆる想定外というのはありませんで、いろんな事故が想定されると思っております。そしてまた先ほどから申しますように、EPZ範囲外でございますから、壱岐としては全然、その今言う、玄海町が再稼働を容認しても、佐賀県が容認しても、それに対して異議の申し立てができないもどかしさがある。それは同感でございます。現実に福島県の40キロ以上離れた飯館村が計画避難地域に指定されておるわけでございます。はえの風が特に壱岐は、夏は吹くわけでございまして、飯館村よりもはるかに近いわけでございますから、住民の心配というのは相当なものがございます。壱岐市民のですね。したがって、おっしゃるように、国、県、九電に続いて最大限の防災対策をとるように今後も要望をまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 私はですね、市長、中国の有名な言葉に、「疾風に勁草を知る」という言葉があります。いわゆる、吹きさらしの中、1人凜として立っている草がある。今の状況の中で、市長が、そうした近隣自治体の中で、壱岐市長はうるさいと、やかましかないと、ぐあいに、市民の安全安心のために、壱岐市の置かれておる実情というのを切実に訴えていただきたい。そのことを申し上げたいんですね。近隣のみんながあれしとるから、一緒に同調すればいいと。それは到底できないですよ。どこに逃げようもないわけですよ。壱岐の場合は。そうになったら。私は、壱岐市としての指針、安全指針を当然訴えるべきである。同調して、各関係市町

村と同調して訴えるべきもの。また壱岐市としての実情を訴えるべきものということに分けて、今後とも活動をしていただきたい。本当にそのように思っております。どうですか、その心意気は、志は。その志を伺って、次の質問に移ります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるように、壱岐市として求める方策。そして全体として申し込んでいく事項、それは別々だと思っております。したがって、先ほどから申し上げておりますような、壱岐市としての、壱岐の市民が安全安心という、そういう生活ができる。そういう状況を壱岐としてはずっと続けていく。全体といたしましては、新聞等でご覧になったかと思えますけれども、市長アンケートの中で、私1人がエネルギー政策の転換を図って、将来的には原発はなくすほうで進んでほしいということをお答えしております。それについて、よう言うたなということをお他の市長から言われたところをごさいます、吹きさらしの中で1人立つ雑草と思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 多分、このケーブルテレビを九州電力の関係の方も拝聴されておられると思いますので、今の実情を勘案して、どんな形で、壱岐市で住民の理解を得るために説明会をされるのか、熟慮していただきたい。そしてかつ玄海町の岸本町長も原発立地地として、あの町長さんは、前、岸本組の壱岐支店長をされたことがあるんです。私も知っているんです。彼は、壱岐を愛する気持ちがあるならば、九州電力のほうに、ぜひとも住民説明会を開いてやってくれ、原発立地保護土地、立地地として、お願いがあると、これぐらいの胸裏を開いた議論をすべき、私は考えております。

それでは、次に移りたいと思います。

2項目目ですが、安全安心な島づくりとして題しております。

これもいわゆる地震災害時においたときは、壱岐はどうなるのかな。本当につぶさに考えてみました。例えば、今、壱岐の電力は青島発電所で発電をされております。関係の方にお聞きをいたしましたら、芦辺は今とめておると。いつでも稼働できる体制にはあるというふうに言われております。そうしたときに、今の青島、芦辺の立地条件を考えてみたとき、恐らく海拔5メートルないし10メートル内ではなからうかと考えております。仮に、津波被害が生じた場合には、恐らく大丈夫なのかなというふうに考えるわけですね。そうして仮に停電した場合には、壱岐は真っ暗やみ。それこそ大変な事態に陥るなというふうにも考えています。そして仮に玄海の原発でいわゆる不測の事態が起こったときに、どこに逃げればいいのか。恐らく地震で、漁港施設、



港湾施設が破壊されたときには、どういう、いわゆる脱出手段をすればいいのかということを考えてみたわけですね。本当に、皆さんにですね、不安を私はあおろうとか、そういうことは毛頭ございません。しかし、そういうことが現実に東日本、いわゆる東北、北関東では存在するわけですね。そういうことを本当に真剣に考えて、今後の振興策、吉岐の発展的ないわゆる振興策に役立てていただきたい、思うわけです。そうしたことで、教育長が、私にぼちぼち質問が来るなと構えておられますが、そこでですね、一つ提案があります。吉岐市で独自に賄える、いわゆる発電方法は何が一番いいのかな。風力もありましょう、太陽光もありましょう。潮流発電、バイオマス、振動発電、地熱、もろもろいっぱいあります。しかし、その中で、私は、太陽光発電というのに着眼をしてみます。

今回中学校が統合されました。4校に。その手始めとして、一つこの中学校に太陽光発電を設置してはどうかと、そういう取り組みにステップアップしてはどうかと私は考えております。なぜかと申しますと、やはり子供たちも今不安であろうと思います。どうなるのかなと。やはり電力の消費される大切さ、この灯かりがある本当の大切さというのを、環境教育の一環として子供たちに推進をしていくということも一つの手段、必要な措置ではなからうかと考えております。今までのありきの考えじゃなく、やはり日本もオバマ大統領が就任をされて、日本版ニューデール政策というより、化石エネルギーに頼らない、クリーンエネルギーの開発を進めております。

日本としても、技術力は物すごくあるわけです。しかし、ランニングコスト、イニシャルコストの面で、一般の電力よりも高つくということが一つのデメリットになっているわけです。そうした面で、もっとそこら辺を国の施策としてやっていただいて、それを吉岐市は、市長も環境立島、環境島づくり宣言というのをどうと主張されたわけです。そうした面も考慮していかなものかなと思いますので、まずは学校現場の太陽熱発電に関する見解を、教育長に、簡潔に結構です。そして、それで結構です。その次にまた再度私が深くお尋ねしますから、そのとき市長にお願いをいたします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 3番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

東日本大震災の教訓等で、再生産可能エネルギーの拡大等の施策が幅広く打ち出されております。音嶋議員のわかりやすい、また熱烈たる気合のこもった説明を拝聴させていただきました。

その一つの太陽光発電を学校施設に導入をいたしますれば、児童生徒の環境教育の教材として活用できることはもちろんでございますし、また学校が地域における地球温暖化防止の啓発の役割を果たす拠点になります。校舎に太陽光パネルを設置する場合、相当の重量がかかることにな

りますので、まずは各学校の耐震補強工事が先ではないかと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 教育長も環境教育の必要性に関しては述べていただきました。しかし、太陽光発電に関しては、中学校の屋上には不向きであるということで、耐震化が先であるというような認識を示されました。だれも屋根の上に設置しなさいと言ってるんじゃないんですよ。ですから、やるためにどういう手立てをすべきかという、やれない理由を聞こうと思って質問してるわけじゃないんです。やるためにはどういう方法でやるかということを検討し、真剣に取り組んでいきますと言えば私も納得をしますが、そういう答えでは到底納得できない。現にこうしてどんどん取り組んでおるところがあります。事例を申し上げます。

島根県の雲南市の市内全中学校28校に太陽光発電システムを導入している事例がある。いいですか。本施設は、文科省の安全・安心な学校づくり交付金で建設をしたと、そうした事例あるわけですよ。これは、メーカー言ったら悪いですが、NECです。一応こういう事例がありますが、やはり私は統合で一ついろんな環境を乗り越えて、子供たちも切磋琢磨して学校教育を一生懸命受けようと頑張ってるんです。そうした、学校にそうした施設をつくることも考えていただきたいなと思うんです。市長のトータル的に見ます環境島づくり宣言、どうですか、先ほども呼子議員が言われましたが、私はバイオマスをあれして、そこで発電することも考慮したらどうかということの前々から主張しておりました。環境教育の一環として、もう一回勉強してみますというぐらいの答えは出せませんか。教育委員会の長としてどうですか。市長に進言をして努力してみますと、簡潔にそのことだけに、答弁求めます。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 3番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

ただいまの太陽光発電につきましては、国の施策等々考えまして、壱岐市でも研究をする必要性があると確信をいたしております。特に統廃合を行いまして、使っていない校舎、グラウンド等々もございまして、そこら辺も視野に入れた研究をしないといけないと思っております。壱岐市の電力施策等がございまして、それに従っての研究をさせていただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） すべての案件に関して、私は建設的な発言をいただきたい。やってできないことは私はないと思うんです。できる、可能にする、そうした考え方のもとに事業を

推進をしていくことが必要であろうと思います。特に、壱岐市のように一つの島ですよね。災害時に本当にもろいと思います。脱出するためには恐らくヘリポートも必要でしょう、そうしたことも今後の戦略的な施策として取り組むことが、壱岐市の恒久的な発展につながる、私は確信しております。市長に環境教育に対する取り組み、そして今後若干ちょっと頭を切りかえてみようかというようなことがございましたら、2分間ぐらいまとめて答弁をいただきたい。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 環境教育は、今からやっていかなきゃいけない、いわゆる喫緊の課題だと思っております。今までの化石燃料に頼るエネルギー政策、そのことが地球環境を壊して、今温暖化等々、激甚災害がとにかく多発しておるわけでございます。そういった中におきましても、太陽光発電、あるいはバイオ発電、壱岐市におきましては、生ごみは発電力じゃございませんけれども液肥としてリサイクルするというような取り組みも考えておるわけでございまして、ぜひ「学習」という面と「実際」という面と両方で、この環境教育をしていく必要があると考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。やはり、私は、原発による、いわゆるランニングコストは安いと思いましたが、しかし、こうした不測の事態が起きた場合、物すごく高くつきます。当然山河国策で進められた原発、その補償を発射としても、設置者としても重大な責任を感じて努力をしておられます。そのことも踏まえて、どちらが高くつくのかということも選択肢として、やっぱり考えるべきであろうと思います。私は、そのことか広く市民の間でそういう議論を深めていくことが今後必要になってくると思います。「賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」という言葉があります。賢い人は先人たちのした歴史、事例を学び、愚者は愚か者と言い、自分の主張だけをかたくなに通して改革をしようとしなさい、ということになるかと思いません。

最後になりますが、やはり今回の震災復興を通じて、市長もペイダウンされこの機会に東日本大震災に対して壱岐市として人的支援をしようというような取り組みもされております。敬意を表します。私は、今の時代に物ですべてがあふれる時代になっております。金さえ出せば物が買えるという、そうした時代が来ております。私はそれじゃないと思う。戦後貧しいときに親の手伝いもしながら日本は復興してきた、そうした原点に帰るべきである、そのように考えております。我々も心して市民の安全・安心のために取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

これで、私の一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午前11時55分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） ランチタイムが終わりましたが、皆さんお昼はおいしかったですでしょうか。私は午後一番ということで緊張しまして、特に午前中難しい言葉がたくさん出ましたので、私もどうかしてちょっと教養のあるところを見せようかと思ひまして考えていましたら、なかなか食欲が進みませんでした。

それでは、通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

私は、今回4項目の質問をしています。そんなに難しい質問ではありませんし、また先々のことではなく、現在待ったなしの課題だと言うふうに考えておりますので、ぜひ簡潔な答弁をお願いしたいと思っております。

まず、第1項、吉岐市のこの夏の節電対策は、東日本大震災による原発事故で、改めて電力の重要性と節電の必要性が大きな社会問題となっています。離島の吉岐においても節電は必要と考えていますが、市としての、特に近まっておりますこの夏の節電対策をお聞かせ願いたいということです。それだけです。

議長（牧永 護君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます、白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 吉岐市のこの夏の節電対策ということでございます。具体的にこうするという対策は今のところ持っておりません。しかしながら、省エネ、節電を行うことは極めて重要なこととございます。具体的に申しますと、市として市民の皆様は何%の節電をお願いするということは現段階では考えておりません。これについては九州電力とも協議を行い、必要な場合が発生したとき、または発生することが懸念されるときには、市民皆様への周知を行ってまいりたいと考えております。また、日ごろからの省エネ、節電については、広報紙等を通じて市民の

皆様に協力の要請をしております。職員のクールビズを初め、昼休みの消灯等を実行してあるところでございますけれども、空調の運転時間短縮、不必要な照明の取り外し等、無駄遣いストップからの観点からも、早くから節電対策を実施しておりますして成果を上げているところがございます。今後もLEDの導入を含めて、さらに将来的な節電対策に努めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） もう既に、無駄遣いストップの見地から必要な節電対策は行っているということですね。よく電気を消すとかいうようなことが今行われています。ただ、御存じのように、電気を余り暗くしてはいけません。作業能率とかいうことで、あるいは目に与える影響とかいうことで、御存じでしょうけど、単に電気を落とせばいいということじゃないということで、ちょっと私はここでお伝えしたいと思います。

効率的な仕事環境を守るために、労働安全衛生法があり、それに基づき事務所衛生基準規則が定められています。御存じだと思います。で、作業区分に応じて、作業面、机の上の照度が決められているんです。精密な作業であれば300ルクス以上、普通な作業150ルクス以上、まあ、そうでない雑作業70ルクス以上というふうに決められております。多分御存じだと思うんですけど、私、以前N T Tにいた関係で、時々健康管理上なるものから、私たちの事務所の机の上の来て照度を測るんです。「OKですね」ということをなされておったので、ちょっと私もそういうことを知っているわけですが、市の人に、ある時「そういうことしてる」という話を聞いたら、「いや、してないような気がする」という答えをいただいたことがございます。で、今お伝えしたいのは、そういうふうにただ節電対策のために電気を落とす、休み時間は構いませんけど、そういうことだけではよくないですよということをお伝えしたいと。

ところが、これがかなり以前に決められた衛生法の中の規則であり、現在では、御存じのように、皆さんパソコン使われますよね。で、パソコンを使う場合は、V D T作業ですね、このV D Tの略、御存じですかね。私も調べたんですよ。別に、それでビジュアル・ディスプレイ・ターミナルとかいって、要するにパソコンの画面ですね。で、そういうところにおいては照度300ルクス以上が好ましいとなっているんです。特に、私もうちの人の作業見てみますと、今パソコンにしがみついている人が多く見受けられます。そのパソコンを使うときには、1時間使ったら何十分休憩しなさいとか、そういうものも決められています。ですから、長い間作業する、あるいは電気を落とす、そのことによって作業効率が悪くなるどころかその担当者の精神衛生上、肉体上非常に問題が生じるってということが現在の社会の中でも問われておりますので、ぜひそういうことを考慮された上で電気を落としたりもしていただきたいと思っております。省

エネ省エネとして働く人の健康を害するっていうことであれば、逆に効率が悪くなって、最終的には省エネによって地域住民サービスに悪影響を及ぼすちゅうことであれば、それこそ本末転倒と言えるんじゃないかと思っております。

そこで、近づく夏に対して省エネの提案があります。これは、受け売りなんですけど、緑のカーテンということで、庁舎の日差しの強いところとか何かにプランターが何か置きまして、そこにヘチマとかそういうものを植えてつるではわせると、そのことによって日差しを防いだり、断熱効果を上げるということが都会では行われております。都会はヒートアイランド現象といって非常に暑いんです。屋上を緑化したり、芝生化したりする中で、この緑のカーテンというのが取り組まれているようです。まあ外気温と2度違ったりとか3度違ったりとかというような検証もされているようです。

で、私がここに提案するのは、ヒートアイランドに悩む都会だからそういうものが必要であって、緑に覆われている壱岐ではこういうところに逆に発想がいかないんじゃないかというふうに考えまして、これをやったらいいんじゃないかと。やられていけばいいんですけど、例えばヘチマであるとか、最近ではゴーヤが有名らしいんです。で、それをまず市役所が取り組んで、例えば石田はゴーヤとか芦辺はヘチマとか、どっかは郷ノ浦はじゃあ朝顔だとか、そういうふうに取り組んでいただいて、ただ取り組むだけじゃなくて、取り組む前と取り組んだ後のデータをしっかり蓄積していただいて、これが本当にいいものであれば、例えば温度的にはそうでもないけど、何かこう植える楽しみ、来ていただく人との何かの植物栽培の接点とか、そういうものにつながっていけば、ひょっとしたらこれが市役所がいい結果をもたらせばそのことを、例えば学校に伝えて学校で取り組んでもらおうとか、そういう流れがひょっとしたらできるんじゃないかと思っております。まずは市役所からこの緑のカーテンっていうものに取り組んでいただいてはどうだろうかという提案を今回させていただくわけです。特に最近、ゴーヤというのは、ゴーヤがなったら食べられるとか、そういうものでもいいですし、先ほど午前中ではかなりお金のかかるような話がありました。多分これはほとんどお金かからないと思います。種がどっか家にあったらその種持ってきてもいいですし、プランターぐらいだったらひょっとしたらどこか使っていない、お家で使っていないプランターを持ってきてできるかもしれませんし、ぜひ、当然風向きとか、台風の時に取り込むとか、そういうのは、取り込まなくちゃいけない、そういうのは後の話です。まずはこういうものやってみようという気持ちになられたかどうか、やってみよう、いや、もう先の話、このどちらかで回答をいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えをいたします。

緑のカーテン、本当に、何ていいますか、温度を、直射日光をさえぎって本当にエコになるかと思っておりますけれども、現在、芦辺支所ではゴーヤを、緑のカーテンやっております。昨年もやっておりました。さすがは環境衛生課を置いております、置いておるからだと思っておるわけでございますけど、その成果品のゴーヤについては、私には手に入りませんでしたのでどうなっておるかなと思っておりますけど、芦辺支所だけではなくて、各支所、あるいは各市の施設につきまして、そういったことの取り組みを推進をいたしたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 早速取り入れていただきましてありがとうございます。もうこれで、もう後は検討をいただくちゅう答えをいただいたらいいかもしれませんけど。

じゃあ、第2項、大震災復興支援活動報告会への取り組みにいてということで、質問の要旨で、多く国民が一国も速い復興を願っている中で開催された吉崎市民による復興支援活動の報告会なのに、聞きに来た人が少なかったのは残念だ。教育関係者も少ないようだったがその理由を問いたってということなんです。御存じのように、2カ所でやりました。勝本20名足らず、それもほぼ関係者みたいな感じです。私はその回答の中で、多分今から私にお答えになる回答の中に、周知の期間が短かったとか、そういう回答が多分用意されていると思うんですけど、それはその通りなんです。よくわかっております。ただ、そうじゃなくて、ひょっとしたら、そこまで関心がなかったんじゃないかっていうことを心配してるわけです。余りにも遠くも場所であったと、そこにだれか行ったらしいと。まあ忙しいし、余り時間を割いて行くこともないんじゃないかというような、ひょっとしたらそういうことが聞きに来た人の人数の少なさになっているんじゃないだろうかというふうに思って、この質問をしたわけです。もちろん漠然とした答えになるかもしれませんが、周知された皆さん方の感覚においてどのように伝え、どのように受けとめられた、だから少なかったんじゃないかっていうような答弁をお願いしたいと思います。まず、教育長のほうからお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、久保田恒憲議員にお答えをいたします。

まず、復興支援活動に御参加をいただいた皆様に心からの敬意を表したいと思います。

復興支援活動の報告会についての具体的な周知は、まず教育委員会の職員にさせていただきました。初日には私も出席をいたしましたけれども、勝本会場での出席者の数を見て、これはいけないと思いました。それで、翌日市内の全小中学校へファックス送信を行いまして参加を促しました。その結果、復興支援活動に参加された方々の体験を中学生にぜひ聞かせたいという相談が

教育委員会にありましたので、関係の方々と講師の派遣が可能かの協議を重ねました。その結果、7月7日に消防の1名を派遣をしていただくということになっております。活動された皆さんの貴重な体験が、学校教育はもちろんのことですけれども、壱岐市の人々に大きな力を与えてくださることを確信をいたしております。

なぜ少なかったかということなんですけれども、いろいろのことがあったと思います。私も社会教育長うございましたので、人集めの難しさというのを痛切に感じている一人でございます。今回のこと等々を参考にいたしまして、今後の人集めについても真剣にやっていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） まあ少なかったのが残念で、私が言いたいのは、教育長がおっしゃったように、呼びかけて来てみると、呼びかけられたから来たのかよくわかりませんが、要するに来ていただいた、その来ていただいただけの効果といいますか、価値があって、それが広がっていった。できれば最初から多くの人に来ていただければ、もっとその輪は広がったのではないかというふうに思っております。

で、市長にお伺いしたいのは、今度壱岐市のほうがボランティアバスを計画されまして、多数の応募がっております。で、活動報告会の折も市長は不在でした。ちょうどそのころは公務が非常に忙しくて、当然副市長がお見えになったんですけど、ぜひ壱岐からボランティアバスを計画すると。で、どうかして復興支援にお役に立ちたいんだという、その市長の声がやはり皆さんにも今のところ伝わっていないんです。ですから、この2項のこの回答としては、ぜひその思いをここで伝えていただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1番議員、久保田恒憲議員の第2点目の御質問にお答えします。

おっしゃいますように、今回の大震災における復興支援活動に24名ものボランティアの方が応募していただきました。心から厚くお礼申し上げます。

実は、この被害が、大災害が起こりまして、その被災地支援にいち早く対応されたのが、御存じのように長崎県であります。長崎県は長崎大水害あるいは雲仙の普賢岳災害等々の折に大変ご恩を受けたということで、「ご恩返し号」ということで、長崎県は被災地にボランティアの派遣を行ったところでございます。そこで、私も同じ長崎県として、壱岐市が直接災害は遭っておりませんが、長崎県としてやはり被災地に送るべきではなからうかということで、何人かの方に御相談を申し上げました。その内の一人が久保田議員でもございます。その中で、私は、実は早



く行くべきではないか、連休明けにはやっぱり出すべきではなからうかということで御相談を申し上げたわけでございますけれども、「これは息が長い支援になるんだと、そしてまた市も派遣はしているけれども、民間からもボランティア行っている」その方たちの話を聞いて、その後やったらどうかということ久保田議員から御提案を受けたところでございます。そこで、先ほどおっしゃいますように6月6日、7日が説明会になったわけでございます。そしてまたその折に、久保田議員から「私が団長になってもいいよ」というありがたい言葉もいただいたところでございます。ありがとうございます。

そこで、私もたまたまそのときは出張いたしておりましたので参加できなかったわけでございますけれども、この周知期間が短かった、説明会の参加者が少なかった、周知間が短かったというのも事実でございますけれども、内容を申し上げますと6月1日に報道機関に投げ込みを行っています。そして、2日には市民の回覧を行っています。そして、同じく2日に市のホームページに掲載、そして職員にもメールで配信をいたしておりますし、同日壱岐振興局へ情報の提供もいたしております。6月4日から5日にかけては防災無線、FM告知機で放送いたしましたところでございまして、周知につきましてははいていると思いますけれども、なんせ期間が短くて御都合がつかれない方もあったのではなからうかと思っております。しかしながら、今回のいきいき支援隊を出すことによりまして、よその方の自覚を高めていただけるのではないかと期待をいたしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） これで、壱岐市がなぜボランティアバスを出すことになったかという経緯が、市民の皆さんにもよく伝わったんじゃないかと思っております。実際、震災後私のところにも、壱岐市民の方からも「何らかの支援をなさい」という声が届けられました。私も仙台に空手の関係で友人がいるので、そちらのほうにもすぐに電話して、被害状況はどうだったことも尋ねました。で、私、健康づくり運動の組織におりまして、その東京本部にも「私たちの会として支援活動できる場はないのか」と問い合わせもしました。その時点では、残念ながら震災直後だったのでまだそういうことはできないという、仙台においては被害があるところないところがありまして、「私のところは大丈夫ですよ」という声をいただいたので、少し落ち着いておったところです。

しかし、その後いろんな人達が支援に行き、その中で、新聞にも載りましたけど、対馬の人が自分のトラックで石巻に救援物資を届けたってという話がありました。で、そういう話をしたら、私の知り合いだったんです。とにかく震災後もう一週間ぐらいで行ったと。新聞に載ったのは2回目に載ったんです、島の善意ということで。彼は石巻に取引業者がおって、本来自分も運送

業なので、そういう関係で、本当にすぐに救援物資を届けたんだよというお話をしてくれました。で、そういう周囲の人たちの活動を見ていると、当然私たちとしても何らかの行動を起こさなくてはいけないんじゃないかということで、今回のボランティアへの応募ということにもなったわけです。

それでは、数少ない報告会参加者でしたけれども、私高校生の、空手の高校生に、その日練習を休めと、きょうそういう報告会があるから聞きにこいと、二、三時間の練習よりも多分いい経験ができると思うよということで呼び寄せまして、で、その高校生に翌日「どうだった」と言う「感動しました」と言いましたんで、「じゃあ感想文を書け。コンテスト応募でも何でもないからちょっと書いてみる、思ったままを」という感想文を書かせてみました。その感想文の一つだけを読みますが、その前に発表者の、個人で行ったボランティアの発表者の発表の内容の一部を読み上げまして、そういう報告会を聞いた後の高校生の感想文ということを読み上げさせていたきたいと思います。

「単身ボランティア奮闘記。翌14日、待ちかねた被災現場での復興支援作業だ。私は県内でも最も悲惨な陸前高田に志願。バス3台で現地に向かう。きょうは田んぼの瓦れき撤去である。釘を踏み、破傷風にやられるボランティアが後を絶たない。慎重に作業だ。時折、写真、玩具、お位牌などの思いで品を拾う。避難所などできれいに洗って展示するのだ。卒業証書を入れの筒を見つけては、背中を見ると9時だった。休憩時近くの老父と会った。家は海に流され、身障者の妻はこの年では背負えず、翌日隣家の土間で見つけたことがせめてもの救いだったとか。私が長崎から来たことを知ると、全国からこんなに支援に来てもらいありがたい。あの世に行ったら妻に土産話ができると笑顔で話してくれた」とか、こういう報告会でした。報告の内容の一部でした。で、それを受けて、高校1年生の子が、男子が書いた感想文です。全然訂正はしてありません。表現が悪いところもありますけど。「東北大震災の救助に行かれた方たちの講演を聞いて、テレビやネットなどの報道では流れないような被災者の辛い思いや現地での悲惨な状況が、実際に行った人の生の声を通してだったので、どんな報道よりもよく伝わり、心に残りました。僕たちは、今、普通に生活ができているけど、被災者の方たちは今でも物資や家に困ったり、家族や友人との連絡が取れずに心配なさっている方々がたくさんいらっしゃいます。同じ国の中で起こった日本人として、時間が経っても心に留めておかなければならないと思います。被災者の気持ちになって、今できる募金や節電などに協力して、一刻も早く元気な日本になってほしいです。日本国民全員が関心を持ち、一人一人が協力すれば、微力でもいずれ大きな力になるので、一人一人が関心を持つことが大切だと思います」と、こう言うふうなんです。まあ、この子が勉強ができる子かどうかよくわかりませんが、このように素直な、6名中6名とも感想文を書いてくれました。ですから、このことで、数じゃなくて発表報告会をやった価値は十分あると思っております。

ます。ぜひ、今度吉崎市から行くボランティアの人たちも貴重な体験ができると思いますので、そのような報告会が企画できれば、またほかに仕事で福島に行った方とか、そういう方も合わせて報告会をしていただきたいと思います。つい最近、自衛隊の人と話す機会がありまして、「息子さん大丈夫じゃないですか、被災地に派遣されたんじゃないですか」という話をしましたら、「ああ、真っ先に派遣されました」と。「福島に行って安全だから」と言ったら、「危ないから、よし、移動せろ」と言われて、もうそのときに自衛隊員の許容レベルの近い何とかデシベルわかりませんが、それを受けてたんですよという話も聞きました。そういうふうに、我々の身近でも一生懸命支援活動とかボランティアとかで頑張ってるっていう人の報告を申しまして、この項の質問は終わりたいと思います。

それでは、3番目、原の辻一支国王都復元公園の活用を。

公園の定義って言うのが公衆が憩いまたは遊びを楽しむために公開された場所区域というのが公園とされるというふうになっておるらしいんですけど、御存じのように原の辻はその役目を果たしてないと思います。で、この質問は、地域の人が私に、「原の辻は入ったらいかんと」という素朴な質問を受けました。「なぜ、構わんとよ」と、「いや、余りにも人が歩いていない。展望台から下も見ても歩いてないし、歩いてはいけないんじゃないかと思う。あそこのガイダンス施設に何か難しい許可届けか何か出して入らないかんとですか」という問い合わせを受けました。いつもかかわっている我々にとっては、はっきり言って、「あっ、そういう考えもあるんだな」と気付かされたわけです。やはり、公園というのは広く開かれて、いろんな人たちが活用しているのが公園なんです。「一支国王都復元公園」というふうに名前を決められて命名式式典をされましたけど、その後の、やはり市民に対する活用の呼びかけ、そういうものがなされてないんじゃないかというふうに私は思っておるわけです。で、思うだけで批判するだけだったらだれにもできますので、私は今公民館サークルでウォーキングの講師をしてますので、もう場所は前回大谷公園近くにしましたけれど、「よし、原の辻周辺だ、小雨決行だ」ということで今歩いております。そしたら、非常にすばらしい光景を見ることができます。石田側から見た光景、安国寺側から見た光景、原の辻と博物館がちゃんと、鶴亀のある角度から見ると非常にいい光景として見える。下に水田が広がってる。「ああ、じゃあここをもっと生かさないかん」吉岐焼酎のために麦をつくるんだったら、麦が田んぼに緑の時期と、それから黄金色になった時期とそれと一支国博物館と、これはいい絵になるばいということを、歩いた方がおっしゃいました。ぜひみんなが、何かあったらあそこの公園で遊びましょうっていうような周知をしていただきたいと思います。ぜひ、このことに対して教育長の御答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、久保田恒憲議員にお答えをいたします。

まず、久保田議員に原の辻遺跡関連事業の積極的な参加・御協力をいただいております。御自身のホームページ、そして読売新聞紙上での定期的な紹介、6月18日にも電力王松永安左工門のことを御紹介されておられました。この手のことを挙げるとマイクに意図妻がございません。久保田議員の行動力に心からの敬意と感謝を申し上げます。

議員御指摘の原の辻一支国王都復元公園でございますけれども、この公園に入るのに許可がいるのかという質問があったということは、私には衝撃でございました。基本的なことをお知らせしてなかったのかなあと、今大きく反省をいたしております。この遺跡公園を利用いたしまして、いろいろのイベントをやっております。このことにつきましては、「原の辻イベントカレンダー」というのを作りまして、皆さん方にお配りをしたり、公民館の回覧等々で御報告をしているところでございます。一例を上げますと、一支国の国まつり、一支国の民の祭り、そして一般的なイベントというように、大きく3つに分けています。一般的なイベントの中で、少し紹介をさせていただきます。よろしいですか。（「ぱぱっと」と呼ぶ者あり）短くいたします。

復元公園の周回駅伝大会というのを企てました。これはまだ第1回ですので成功、失敗とは言えませんが、この手の使い方をしていきたいと思っております。歴史公園だから歴史だけなのかということではございませんので、あの広場を使ったイベントを考えておるところでございます。そして、耳の痛いことがございました。と申し上げますのは、関西吉岐の会の幹部の方がガイダンスに来られまして、島外者には一支国博物館への道がわからないと、ですから、看板などを供えてほしいというお話をいただいております。これは、ただいまお聞きいたしました公園に入るのに許可がいるのかということと並び証されるような衝撃なことでございました。これ以外にまだまだ多くのことが潜んでおると思っています。久保田議員もいつか、いつ言おうかということと遠慮されてることがあるかと思っておりますけれども、教育委員会といたしましては、プロとしての久保田議員の御指導を賜りまして、よりよい遺跡公園にしていきたいと思っておりますので、どうぞ御遠慮なく御指導をいただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） こんなにお褒めの声をいただくとは思っておりませんでしたので……。ただ、私はそういうふうにキャッチフレーズを、「原の辻を生かして日本一の島」というキャッチフレーズをつくって活動してるんですけど、これ私一人じゃないんです。同僚議員の方もしっかり御協力をいただいておりますので、そのことはおつなぎをしておきます。

言われたように、ぜひ公園を、だれでも利用できるようにしていただいて、ウォーキングコースも考えられているようですので、ぜひいろんなイベントをされて、先ほど駅伝のことを言われ

ましたけど、吉野ヶ里も駅伝やるらしいんですけど、吉野ヶ里で駅伝やるときは上空をヘリコプターが舞うぐらいに参加者が多いそうなんです。吉野ヶ里でも駅伝やるときは上空をヘリコプターが舞ってましたよね。ぜひ、吉野ヶ里上空を、本当に宣伝の取材の、いい意味での取材のヘリコプターが舞うようなイベントと一緒に考えていきたいと思います。別に私は原の辻にこだわっているわけでも何でもありませんけど、普通に考えたらいろんなアイデアが出てくると思っております。

じゃあ、それでは、これも積極的に活用に向けて頑張ってくださいということで、4番、ケーブルテレビのあり方について。

放送中の番組に対し、同じ内容が多く面白くないと。また取材スタッフが少ないし、ほかのテレビ派遣の人たちと協力しながらっていうことになった。だけど、その連携もうまくいってないと。そういう声が市民の方から寄せられております。私が映りたいからとかいうんじゃないで、本当に、せっかく大きな額を投じたケーブルテレビ、成功させないかんわけです。そしたら、市民の人たちの意見をしっかり聞いて、今のうちに手を打たないと、そっぽを向くよっていうことを言われるわけです。「これはもう言うちくれんですかと、今のままじゃだれも見らんことなるですばい。それといいですか」という声を、私に寄せられました。だから「ああ、わかりました。今度の一般質問で言いますから」ということで、今お話をしております。それから、議会中継もそうです。生放送でやられて、その後どういう録画放送されるのかわかりませんが、やはり生放送を見れる人は限られてますよね。で、見落としたり、じゃあ、次にその録画放送はないのかと、もしそういうことを計画されているとすれば、やはり事前によくあるじゃないですか、例えば民法ってというか普通のテレビだと夜8時に生があったら、翌日の朝何時に録画とか、これ一つの例であって、わかりやすいような放送のしかた、それを決めていただいて、多くの市民に議会も含めて真実の姿を知ってもらおうということで、重要な活用の目標ですので、慎重に検討していただいて、よりよいケーブルテレビ放送にしていきたいと思っております。この件に対して回答をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田恒憲議員の4番目の御質問にお答えします。

放送中の番組に対して同じ内容が多くておもしろくないということでございます。他のテレビ取材関係者との連携が必要じゃないか。不満、不安の声が市民から寄せられている。はやく解決しなさいということでございます。吉野ヶ里ケーブルテレビも4月1日に開業いたしまして早3カ月が経過しようとしています。現在自主放送の制作スタッフでございますけども、アナウンサー2名を含め8名の人員で番組制作を行っております。朝6時からの生放送皮切りに、毎

日の取材、編集、そして番組編成と、休む間もなく頑張っていたいただいております。4月、5月の放送を振り返りますと、議員御指摘のとおり、繰り返しやあるいは購入した番組の放送が多うございまして、民法と比較される市民の皆さんからは同じものばかりだとか、おもしろくないという声があったのも事実でございます。これは、多くの自治体が行う自主放送の共通の課題でございまして、民法放送による番組の制作・編成につきましては、現実的に困難でございますが、自主放送という、これは民間放送とは趣を異にするものであるということは御理解をいただきたいと思う次第でございます。

しかし、そうした市民の皆様からの御意見や番組審議会の御提言等を踏まえまして、6月から番組編成を大幅に改めておるところでございます。繰り返しが多いという御意見に対しましては、1週間スパンから3日スパンでの番組更新といたしておりますし、さらに日事に時間帯をずらすなど、番組編成を工夫をいたしております。

また、本来の目的であります市政情報、市の情報の発信や快適な市民生活を送っていただくための番組制作に重点を置くとともに、島内のイベントや多くの市民の皆様にご参加いただく番組を制作いたしまして、市民の皆様にご覧いただける放送局を目指してまいります。

議員御提案の他のテレビ局との連携でございますけれども、現在報道関係者、特に各テレビ局の取材の方々と連携を深めております。将来的には市民の方々に住民ディレクターとしてなってもらいまして、番組づくりにご参加いただきたいと考えている次第でございます。5月20日から21日にかけて、テレビ長崎様の御提案によりまして、同局のスーパーゴパン、土曜ゴパンの生放送番組の中で、高速通信回線を試験的に活用いたしまして、壱岐市ケーブルテレビセンター施設との生中継を成功させて、壱岐の情報を発信することができたと伺っております。今まで、実況中継と申しますと、大々的にテレビ局の中継者が海を渡って壱岐に来なければ実況はできないという状況でございましたけれども、今回の成功にありまして、今後全国ネットの番組へ壱岐の情報を安価に発信できるものと期待をいたしております。今後さまざまな機会をとらえて、NHKや民法各社と双方向の連携を深めてまいりたいと考えております。今後とも壱岐市ケーブルテレビがよりよいものとなりますよう、皆様のご指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） それがまずスムーズにいくように、さっき言われた民法のテレビの方との連携というのも、最初は当然だった、少ないスタッフで動くには無理があると、だから応援体制ということで、そのよう人たちも御協力をお願いしますということで走り出したんだけど、ほとんど要請もないというようなことを聞きましたので、きょうこの場で発言をさせていただきました。やはり、スタッフが少ないというのは当たり前の話です。しかし、それに市長が

さっきおっしゃったように、いろんな人の力を借りて、今DVDビデオですか、そういうのも撮影も簡単にできるようになってます。Uチューブみたいにぱっとこうやるのもありますし、私はあんまり詳しくはわかりませんが、一般市民でも、一般市民の行事は一般市民の人たちがそこで撮って市のほうに提供すると、その中で、市のほうでは、これはいいっていうものを編成して流すとか、もう考えればいくらでもやり方あるんです。ぜひいいと思われるやり方を実行していただく、すばやく実行していただくのと、しっかり周知をしていただきたい。そのことによって、周知されることによって、協力の輪も広がっていくわけですから、とにかく博物館にしる原の辻にしる、ケーブルテレビにしる、すごい税金を掛けているんです。失敗は許されないわけです。我々は、やはりそのことを肝に命じて、全員がそのことを成功させるためにアイデアを出し合う、協力をし合うという、そういうことをわたしたちも考えていきますので。市のほうもそれを主導する市の方は、私たちの質問に困るように、どんどん前を前を進んでいただければと思っておるところでございます。

最後に、もう一度私の今の見解に対する市長の見解をお聞きして終わりたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃいますように、壱岐市ケーブルテレビは市民のテレビ局であります。ぜひ市民の皆様方がひとつディレクターになっていただくというような気持ちで、市民でこのテレビ局を盛り上げていただきたいと思っておりますし、市民総参加のテレビ局なんだと、そういう認識を持っていただくように努力してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩します。再開を13時55分とします。

午後1時45分休憩

午後1時55分再開

議長（牧永 護君） 引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番、榊原伸議員の登壇をお願いします。

〔榊原 伸議員 一般質問席 登壇〕

議員（14番 榊原 伸君） 14番、榊原が市長に2点、教育長に1点ほど質問をいたします。

私は、この1番目にですが、市民病院改革についてですが、この病院問題については厚生常任委員でありまして所管でありますけども、市長の壱岐市民を思う気持ちで一生懸命に努力して取り組まれていると思い、今まで質問を控えさせていただきました。しかし、ここにきてどうも行き詰まり感が見受けられるので、質問をさせていただきます。

市民病院改革について、壱岐市にとって非常に重要な問題で、いろんな問題を抱えながら旧4町時代から改革問題にはだれもが二の足を踏んでこられたと思っています。しかし、だれかが取り組まねば大変なことになります。なりかかっていると言っても過言ではないと思います。白川市長が就任早々この問題に取り組まれたことは、壱岐市民にとっても大変ありがたいことではなかったでしょうか。

ここで、過去の経緯を少し振り返ってみます。平成18年12月に壱岐医師会、看護協会、壱岐市議会、地域婦人会、連絡協議会など、地域の代表に加えて長崎県自治体病院等開設者協議会、事務局長などの外部者も委員に加えて、壱岐市立病院事業運営審議会が発足しています。壱岐市立病院事業運営審議会では6回の審議を経て、壱岐市立病院の役割、あり方に関する報告書をまとめて、翌年の19年の9月に壱岐市長に答申されています。その内容についても少し触れてみたいと思います。

まず、市民病院が果たす役割として次の2点を挙げられています。一つ、民間病院等で担うことができない医療を提供する。二つ目として、保険、医療、福祉の連携強化による市民病院を核とした地域包括ケアシステムを構築する。

次に、経営上の課題として3点ほど挙げられています。1つ目、平成17年度において累積赤字が9億3,600万円に膨らんでいる経営状況の正常化、2つ目として他の自治体病院に比べても高い材料費や人件費などの適正化、3つ目として病床利用率のアップ、外来患者数の拡大などが指摘されています。

次に挙げられているのが経営形態のあり方についてであります。経営責任の明確化と経営の効率化を図る必要、具体的には地方公営企業法の全部適用。指定管理者制度、地方独立行政法人、民間移譲への見直しを行うかの検討が必要とされています。このように、外部者も含めた壱岐市立病院事業運営審議会でも指摘されているように、市民病院が果たす役割、経営上の課題を解決する方法として、経営形態をかえることが問題解決の近道ということは、みんなが共通するところだと思います。しかし、今現在市長が行われているように、私は現場を無視したような仕法はいかななものかと思っております。市長の気持ちも分からないわけではありませんが、もう少し



現場を大事にすべきと考えます。現場を預かる医師や看護師を含め、職員も市民病院の経営の困難さは十分すぎるほどわかっているものと思っております。もっと話し合いの場を持ったほうがいいのではと思いますが、今までこの関係についてどのような話し合いをされたのかお尋ねします。

現状を見ていると、病院のトップである市長と、現場の人たちとの間には、私には大きな溝を感じています。今のような状態にならないため、現場の職員とも意思疎通が図れるように、私は副市長が事務方の長として、市長のパイプ役で事務局長と就任されたとばかり思っていました。しかし、今考えると、病院の事務局長と副市長兼務は本気で取り組んだ場合激務であり、とても無理があると思いますが、どうでしょうか。以前のように、病院専任の病院管理監を置かれて、経営改革、内部改革も同時に始められたらと思っておりますが、いかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 14番、榊原伸議員の御質問にお答えをいたします。

市民病院の改革についての御質問でございます。

まず、現場を無視してるんじゃないかということでございます。

私は先ほど議員がおっしゃいましたように、病院の改革について、全適、指定管理者、独立行政法人、民間委託、この中の提言の中で、この審議会以降もう一つ立ち上げました審議会の中で独立行政法人が好ましいという諮問を受けまして、独立行政法人の道を選んで、今日までその理事長候補の交渉、それから各大学に行きまして、医師の確保等々に奔走してきたわけでございます。

確かに、医局等との話し合う時間というのも不足をいたしております。それについては素直に反省をいたしたいと思っている次第でございます。また、これまでの内部の取り組みと成果等について、副市長の激務だと、以前のように、選任の専門管を置いたほうがよくないかということでございますけども、まず、今病院内におきましては、年度当初に経営改善計画を策定いたしまして、毎月経営改善委員会並びに医局会において、前月までの経営状況を分析、説明して、収益の増加及び費用の削減につなげるよう、経営改善に取り組んでいるところでございます。いずれにしましても、常勤医師が不足をいたしております関係で事業収益の大幅な増加が見込めず、今後も厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況の中におきまして、救急医療体制においては、常勤医師の過重労働の緩和策として、外部の非常勤医師を確保し、救急医療体制をとっております。特に週末には、当該救急病院の専門員を確保いたしまして、信頼できる、充実した救急医療体制が整っていると思っております。

副市長が病院部長兼病院事務局長を兼務しているが機能しているかとの御質問でございますけれども、これまで大学病院への医師招聘活動及び精神科患者の受け入れ先病院との交渉等に精力的に動いておりました、病院事業のトップとして職責を十分果たしていると思っております。

今後の取り組みについてでございますけれども、医療提供体制の充実及び効率化を図るため、かたばる病院を市民病院へ機能統合することが不可欠であると判断して、その準備作業を進めております。これにつきましても、当然のことながら現場において十分話合ったいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 副市長が頑張られているということは今お聞きしましたけれども、そっこのほうに頑張ったら今度行政のほうが怠るんじゃないかなろうかというような心配を私は申し上げているわけでございます。当然前管理監という方ですか、一人でやってこられた仕事を、まあ副市長さん物すごい能力あらっしゃると思っておりますけれども、その方がよその市では副市長2人制にもするというぐらいの副市長の激務というのはいろいろ聞いておりますので、それを考えたときにこの行政に選任していただけるのであれば、病院のほうは病院専門の人をおかれたほうが、私は市長が目指される病院改革の方にはスムーズに事が運べるんじゃないかなろうかというふうな心配で申し上げます。

それと、私が一番心配してるのは、今のようにお医者さんが1人やめ、2人やめ、やめるということはそれに伴った診療科目が一つずつなくなっていきます。こういうことが病院運営を続けること自体が困難になってくるのではなかろうか思います。そのために今頑張っておられるお医者さんたちとやっぱり心を開いてお話をされて、まあいろいろ病院のことを私もよそから耳にいたします。この先生は良かる悪かてる、そういうことは抜きにして、今頑張ってるその先生に頑張っていたかかないと、市長が目指すこと自体ももう到達する前に危ないんじゃないかなろうかというような心配は、私だけではないと思っております。確か、2年前にタウンミーティングをずっと各4町でされたですよね。そのときに芦辺町会場だったと思っておりますけれども、公立病院の奨学生医師の先生が、ここまで言ったらわかる思いますけれども、指摘されたと思うんです。壱岐出身の医者が奨学生でありながら壱岐に残っていないと。この理由は何かと、それをよく考えてくださいと。そういうところの待遇問題、金銭的だけじゃなくて、壱岐市病院の受け入れ態勢が整っていないところには、なかなか壱岐出身者は壱岐に残りたいから奨学生でありながら学んで医者になったと。壱岐におれば残るんだと、それすら残しきらないということは、よそから来る先生が残るわけじゃないんじゃないかなろうかということです。そういうことを、やっぱりもう少し、市長が現場の状況を知るといのは非常に難しいと思います。そのために副市長を置かれているんだと思

いますけども、そういうことを、地味ではございます。それはどこかもう指定管理のほうに気持ちははやると思いますけれども、まず足元を固めていただかないと、一生懸命何やかんやしちよるうちに、病院があらっというような感じになったら、一番困るのは市民でありますので、そのところを慎重にさせていただきたいと思います。医師確保については、これは正直日本中が困っていることであって、こういう慢性的なお医者さんの不足のしているところにはなかなか非常に難しいと思います。しかし、努力をしていただかねば病院経営自体が危うくなってきますので、今の現有勢力を大事に育てていきながら次の改革、改善にしる頑張って同時進行で頑張っていったいただきたいなと思っています。そのところ、市長さん、もう一度答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） そのとおりでございます。医師の方、現有医師の方がおやめになられると、これこそ経営形態、そんな話じゃないわけです。ですから、今いていらっしゃる先生方には本当に感謝申し上げますし、教育会を開いて、やはりお話をして、壱岐のために引き続き御尽力を賜りたいということをお願いしていきたいと思っております。

もう一つ、少しだけ、医師の方がお見えにならないという理由の中で、待遇に少し重点を置かれておられるようなですけども、いろいろお話を聞いてみますと、医師の方は私たち公務員のよう、採用されたら最後までおるぞというようなところでは絶対いかなんだと、もう1年2年でかわってどんどんいろんな技術を習得できる、そういったシステムがないとなかなか若い医師の方はいらっしゃらないと。ですから、医師の方につきましては、例えば10年も20年も勤めていただくということは頭においてはいかんということが最近わかってきたところでございます。もちろんそうしていただくことが最高にいいわけですけども、なかなか若い先生方はいろんなところにかわっているような技術を学びたいと、そのいう気持ちをお持ちのようでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 今、市長の言われます医者立場も理解できますけれど、最低限は先ほど私が言いました環境づくりだと思っております。お医者さんの中にも特技があって、この病院だったら頑張ってみようという気持ちを起こさせるような環境づくりを私は望んでおります。

この質問はこれで終わります。次の質問に入りたいと思いますけども、次の質問は2番議員の同僚議員の質問の中でいろいろと私の聞きたいことが市長のほうで答弁でされましたので余りございませんけども、2つ、3つ聞かせていただきたいと思いますが、一つ目はスプリンクラー

にかわる品ということで最近分かったちゅうことですが、こういうとの設備というのはスプリンクラー1つじゃなくて幾つも項目があって初めて打ち出されるものであって、最近わかったというのが私は非常におかしいのではなからうか、それは市長が取り込み方が悪かったものか、その担当者が言っちゃ悪いですけどそこまで研究しなかったものか、それか新しい施設を早くつくりたいからそうさせたものか、いずれかではなからうかと疑いたくなっております。

それと、もう1点ですが、今回約7,400万円ですかね、補正で出てるのが、それとさっき言われました1,000万円を加えたら8,400万円ぐらいになります。そしたら、今埋立地で計画して設計までしました。しかし、津波に対する心配がなからうということでございましたが、あとは液状化ですかね、7,000万円、8,000万円あったら液状化は十分何かできそうな感じがするんです、私は。そこまでかからなくとも、そしたら時期的にも今の特養に1,000万円使わなくていい、それから7,500万円も使わなくていい、まあ液状に対策にどれくらいかかるか分かりませんが、その半分以下で、もう設計は済んでますから、金は払ってないかもしれないけども、もうどっちみち払わなきゃできんですから。そうすれば、そう時間かけずに、場所の選定もせずにできるような気もいたします。

それともう1点ですが、今待機者が何十人とか午前中お話がありましたけども、将来的に見て、10年後、20年後が待機者がそのくらいなるものか、もう待機者がおらんぞと、もうそえん太か施設は要らないぞという数字であれば、ここで頑張って増床する必要もないのではなからうかという疑問も持っておりますが、その辺の御答弁お願いいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） スプリンクラーのお話をまずさせていただきますけれども、スプリンクラーはもちろんのことでございますけれども、各部屋に水で、スプリンクラーですから水なわけでございます。今回の簡易型のものは、いわゆる消火器、粉末です。そのもので配管も露出といいますが、そういった感じでやるものでありまして、先ほど議員が御指摘のような恣意的なものは全くございません。そういう気持ちでスムーズにいらいますと既に今頃はもう建築中なんです。で、そういったことでございまして、既存の建物については特例があるということを、やはりなかなか特例まで勉強しないといいますが、やはり本則に基づいてやるというのが本来でございますので、その辺は誤解がないようお願いいたしますと思っております。

それから、2点目の7,000万円と1,000万円と8,000万円になるじゃないかというお話でございますけども、それはそういうことではございませんで、今7,000万円予算計上いたしておりますけれども、先ほど2番議員の御質問でお答えいたしましたように、タイム的、時間的な時系列が少し輻湊しておりますけども、今の時点では24年度のいわゆる県の参酌基準が

なくなるとか、23年度に介護保険事業計画の見直しであるとか、それは一年延びたためにそのことが可能でありまして、その時点でやはり早くつくらないかんといいこと、それから、さっき言いますスプリングクリアができるのかということ、そういったものがごく最近になって解決といいますか、判明をしたということございまして、それならこの際住民の要望にお答えして、よりよいものをつくろうということございまして、この2カ所をそのまま2カ所をつくるといいますか、それは今から相談でございまして、2カ所をつくるとした場合の予算を計上をお願いしておるということございまして、先ほど申しましたように、1カ所は公設民営だと思っております。これはなぜかと申しますと、例えば民間ではございまして、今はどうしてもユニット型のほうが申し込みが多いわけです。今の待機者を見ても、多床室、市の分は50名、ユニット型80名という待機者がいらっしゃるということを見てもわかるんです。しかしながら、生活保護の皆様方はユニット型には入れません。そういったことから申しますと、やはり不採算ではございまして、多床室のやつを、やっぱり市が持つておかなければならないところを思うてございまして、ですから一つは公設民営でやりたい、一つは民間にお願いしたいと思っております。もしそれが実現いたしますと、半額ということになるわけでございますので御理解いただきたいと思っております。

それから、待機者、今130名程度ということございましてけれども、これは残念ながら壱岐の人口は減ってきますけど、高齢者の数は減らないという状況でございますので御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 私のちょっと表現がまずかったところをお詫びいたしますが、私が今言っているのは、今度埋立地で計画までして設計までされたですよ。あのことを今度の専門家に調査をされたときに、津波が60センチでしたかね、そしてそれと加えて液状化ということで見直しをしようということまで今いってるんですよ。だから液状化対策にその金を7,200万円のほうの金をもし使えば、液状化対策には十分過ぎるほどの金額ではないんですかということをお尋ねしたわけですが、その辺ちょっとお願いいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 理解いたしました。ただ、先ほど申しますように、この際増床を考えようということございまして、私はそこに120やりますと、今度はもう一つのところを、2カ所ってことになりますとそこが少し数が減るのかなと思っておりますし、正直申し上げて、今まで大震災の起こる前まで現地で行われた建築確認もできなかったというが、今でも100%あの

場所に御理解いただいてないという状況にあります。そういったこともございまして、この際私はあの計画というのはとりやめだと思っておる次第でございまして、その辺液状化対策のことだけで全員協議会にはお諮りいたしましたけれども、私の今の気持ちとしましては、計画を増床をするという方向に一步踏み出したいと思っておりますので、以前の計画というのは、私は白紙にさせて頂きたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 市長の気持ちも分かりましたけれども、増床した分を民間委託というか、民間にさせていただくということですよ。そうすれば、今計画されてある120床は120床で一遍つくって、あとつくる分に対してという話にはできないわけですか。一遍、今言う埋立地に120なら120つくと、一応、もう設計図もできて、もう設計図も設計しているとお金を払わないかんとでしようから。そういういろんなもろもろのことを含めたときに、どぶに捨てるような金がいっぱい出てきやせんかなという感じがいたしますんで、増床は増床で構いませんけども、その埋立地には当初計画の120床で今の設計図でやると。その代わり液状化対策を十分施すという考えはできないものか。その上で増床するところは増床すると。何年後に、そういう考えはできないものかお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） この件については、2番議員の御質問とも関連するわけですけど、決定ではございませんけれども、全員協議会でかえるという方向を打ち出していたわけでございます。その議論については、元に、バックをさせないでいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） もともとはヨーガの里から始まったわけですよ、この問題。そして埋め立ていったわけですよ、そしてまたヨーガの里に帰るわけですよ、そうすれば何をバックじゃないような気がするんですけど、私は。それと、いいことであれば、全員協議会、非公式の場でありますけれども、全員協議会で話したことであっても、市長が「ああ、それならそういうことを取り組んでみよう」という気持ちになれば、私は「市長はこう言ったじゃないか、あなたはまた覆すんか」というような反発は、議員の皆様はそんなに無茶は言われないうような気がいたしますんですけど、その辺はどうでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今ヨーガの里に帰るとおっしゃられましたけど、それはだれが決めたんでしょ。それないと思いますけど。済みません、決まってないと思います。私が申し上げておりますのは、全員協議会の折にこの震災を受けて、津波、液状化、そういった問題がございます。今のいわゆる当初の海岸線埋立地に建てるべきでしょうかというお諮りをしたわけでございまして、私はもちろん建てるべきではないという気持ちがありますからお諮りしたわけでございまして、そのときに皆さんが今のところに建てるべきではないという大方の御意見をいただいたと思っているわけでございます。ですから、それをまた7,000万、8,000万円かかりますから、あるいはそう言いましたけど元のところに建ててくださいということとはできないと、こういうふうに申し上げておるわけでございます。ちょっと私のいい方も悪いかと思えますけれども、やはり、確かに液状化もございます。液状化はそれで治まるかもしれません。しかし、私はあの埋立地がふさわしくないんだということを、皆さん気持ちが一緒になっておるんだと思います。やはり、あそこは私は怖いところだと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 確かに、そう言われれば、当初はデルメーター地帯であそこはふさわしくないというお話をされました。しかし、あそこに持って行かれたのは市長です。そのこともよく考えていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。次の質問入ります。

次に、3番目の質問に入りますが、新中学校の状況についてですが、統廃合して時間も余り経っていないわけですが、それと今定例議会の初日に市長の行政報告で説明がありましたので心配することはないと思えますが、統廃合してよかったと思われる点、よかったからしたんでありますが、お聞かせ願いたいと思えます。また、こういう面は見直しをしたほうがいいのではないかと、父兄からの意見じゃなくて教育委員会の意見としてどのくらい調査がされているのか知りたいわけでございます。

3点目は、スクールバスについてですが、特に今のような梅雨時期には、指定されたバス停では、いくつかのバス停は近くに民家があって、そこに横殴りの雨のときは非難できますけども、ただバス停がばんと建ったところは子供たちが朝学校に行く前に濡れてしまうわけですね。それを見ているとどうも忍びないような気がしますが、この対策はできないものか。立派な建物を、バス停を囲えとかいうことじゃないんです。ちょっと移動すればそこによそ様の家の軒下があるとか、倉庫があるとか、斜めの雨風が防げれば私はいいという程度で思っておりますが、そしてバスが来るのを待って濡れずにバスに乗って、学校ではさすがすがすがしい気持ちで勉強ができると。私たち小さい頃はかっぱで八幡から田河中学校まで行きまして、半分くらい濡れて勉強した思い

もありますけども、今の子供はそういうことがとてもできないと思いますので、その辺をちょっとお尋ねします。

それと、スクールバスについてですが、このスクールバスの利用について、登下校以外は利用できないものか、もしできないのであればその理由をお聞かせいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 14番、榊原伸議員にお答えをいたします。

統合してよかった点ということでございますが、新しい4中学校体制がスタートいたしまして2カ月半が過ぎようとしております。まず、新しい中学校の生徒たちが、授業や部活動を通して、いち早く仲良くなって、わき合い合いとした子供の集団ができております。先日の中体連の応援風景、試合の様子からも全体的にまとまっておると私は思っております。和やかさが各中学校に見られます。特に授業におきましては、学級の人数がふえたこともございまして、活気が見られるようになっております。今月から市内全小中学校の学校訪問が始まります。中学校に行くのが楽しみでございます。それと、規模適正化の本来の目的でございました子供たちの競い合い、高め合う集団として、切磋琢磨する学校づくりのスタートが2カ月半で口幅ったいんですけどできておるのではないかと考えております。また、教職員の教育に対する意識の高揚も伺われます。自分たちがまず統合初年度のスタートをしっかりと乗り切って、この1年間で新しい中学校の基礎を築き上げなければならないという強い意識が高まっております、非常にすばらしい教育集団の組織としてのまとまりが随所に伺えると思っております。

それと、2番目の見直しの点でございますが、何と申しましても2カ月半でございますので、この1年間じっくりと評価をしていこうと思っておりますので、具体的に2カ月半の時点でここを見直すというところはございません。生徒、教職員、保護者の皆さんが規模適正化を成功させようということで、それぞれの立場で御努力をいただいております。ありがたいことだと思っております。ただ一つ危惧をいたしますのは、この当初の意識が薄らいできたときに、生徒指導上の問題等が出てくるのではないかと考えております。我々常に危機意識を持ちまして、今後ともそれぞれの立場で懸命の努力をしていこうと思っております。夏休み終了後の2学期が少し気になるというところでございます。ですけども、長期休業中でもそれぞれの学校でクラブ活動をやっておりますので、まるまる2カ月休んで新たにまた会うという体制ではございません。

それと、スクールバスについてでございますが、雨天等々で雨に濡れておる姿を見ていると忍びない、どうにかできないかということでございますが、通学路線、また各地の停留所を通学部会という専門部会が一年半かけて決めた結果なんです。で、前も申し上げましたけども、この1年間であらゆる中学校統廃合の検証をしていきたいと思っておりますので、その時点でまだまだ



この手のことが出てこようと思っております。何分スタート直後でございますので、当初の基本的な姿勢を歩ませていただきたいというのが教育委員会の気持ちでございます。

それと、（「スクールバスの利用」と呼ぶ者あり）済みません。4番目に、スクールバスをほかの利用ができないかということでございますが、スクールバスの運行を発注する場合に、往路何回、復路何回という取り決めをしての入札をさせていただいておりますので、その縛りがございます。現在、登校、下校以外で、スクールバスを使うことを教育委員会が認めておりますのは、中体連の動きでございます。まず、各地から中学校にスクールバスに乗って学校に集合します。その学校から中体連の試合会場まで送ります。そして、その逆で、試合会場から学校に戻ってくるということのスクールバスの動きは認めております。それ以外は認めておりません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） スクールバスの、子供の雨で濡れることに関しては、中学校でちょっと調査して、子供たちにちょっと調査してみればすぐわかることですから、この辺の調査をちょっと早目にして、もし子供たちからそういう意見がもしあるようであれば、早めの対策が必要ではなからうかと思っておりますので、そこら辺の取り組みをよろしく願います。

それから、バス利用についてですが、今のお話聞きますと、バスの運行自動車、交通さんなり玄海交通さんなりと思いますが、そこだけの関係なのか、国からこういうこと以外に使ってはいけませんという縛りがあるものなのかをちょっとお聞きいたします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 14番、榊原議員にお答えをいたします。

国からの縛りと申しますと、ちょっと全部頭に入っておりませんので、申しわけないですが、これはちょっと後で正確なところを御報告させていただきます。申しわけございません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議員（14番 榊原 伸君） 結構でございます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 私がこの問題について、何でお尋ねしたかといいますと、修学旅行はわかりますけども、そのほかに遠足とか、やっぱり子供たちはいろいろ利用すると思います。例えば、ここまで言ったら市長の管轄になるかもしれませんが、例えば市の職員が大勢で動く、そうしたときにバス会社に頼めば3万、4万かかるわけです。そうしたときに空いてる時間帯であれば、壱岐市の持ち物であったら有効に、早めにわかることですから、その運転される方、運行事業者に特別にまたお金を幾らか払う分でも、有効活用ができないものかちょっと思っ

ております。

先ほど、調査するというごさいましたので、その辺も含めて調査をお願いしたいと思  
います。もし、答えることがありましたらお願いいたします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 榊原伸議員にお答えをいたします。

今回壱岐市が取り入れましたスクールバスと申し上げますのは、あくまでも中学校への登下校  
でございまして、それ以外のことは考慮に入れておりません。ちょっと冷たい言い方なんです  
が、そういうことになります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） まあ、じゃあ学校関係だけということですね。そしたら、遠足  
なんかはいいわけですよ。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 中体連の学校から会場までの往復のみでございまして、遠足は入れて  
おりません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 教育長さん、もう少しやっぱり財産は有効に使うような工面は  
いたしましょう。国の縛りが無いのであれば、ある程度その辺は、やっぱりもう壱岐市の持ち物  
でしょう。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 国の縛りが無いということではございまして、私の頭の中に国の縛  
りを記憶しておりませんので、後ほど国の縛りを御報告させていただきます。縛りは当然ござい  
ます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） すっきりしますが、以上で終わります。

〔榊原 伸議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、榊原伸議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩をします。再開を14時50分とします。

午後2時37分休憩

.....  
午後2時50分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、12番、鵜瀬和博が市長に対しまして一般質問をさせていただきます。大きく1点、危機管理体制についてお尋ねをいたします。内容としましては、昨年の6月に同様の一般質問しておりますが、その進捗状況と今回地域防災計画の見直しについて、2点御質問させていただきます。今回、通告には事細かく書いておりますので、簡単・明瞭に答弁をいただけるものと思っておりますのでよろしくをお願いします。

それでは、現在、地域情報通信基盤整備推進事業が平成23年7月の地デジ化に伴いまして、宅内への設置工事が現在進められております。今回の光ファイバー設置によりまして、無線から有線となり、従来の戸別受信機がFM告知端末機にかわりまして、特に市民の生命、財産を守る上からも有線に支障がない限り、難聴地域が解消されまして緊急防災情報はもちろんですがFMラジオとしても使用され、利便性が増すものと考えております。

そこで、昨年6月におきまして、この地域情報通信基盤整備推進事業、消防、救急無線のデジタル化整備に伴い、危機管理体制、災害対策本部の設置の方法などシステムが変わるので早急に見直しを行うべきと質問したところ、市長は消防救急無線のデジタル化については、平成23年度に電波・伝搬調査及び基本設計をし、25年度以降実施計画及び整備事業を実施すると答弁されました。この財源としては、合併特例債事業として約4億4,000万円を提出されており、国費が8,000万円、そして携帯電話の119通報者簡易型位置表示装置を平成25年度に約500万円の予算を予定しているとの報告がありました。また、「危機管理というのは、行政の最大の責任である」と市長みずから明言をされ、災害対策本部参集をはじめ、さまざまな体制のマニュアル化について取り掛かりがおそかったと、その当時反省しているということでした。早急に対処したいと御答弁されましたが、それから1年経過するわけですが、その進捗状況についてお尋ねをします。

災害の場合、特に地域の消防団が現地教養訓練等によりまして災害対応の技術、知識を有しており、地域住民の安全・安心を守るため、地域における消防活動、火災予防広報はもちろんのこ

と、風水害における水防活動、非難救助活動を行っており、今後さらに地域の安全確保のため、地域上消防団の果たす役割も大きくなってまいります。また、各婦人防火クラブや女性消防団も、女性ならではのこの視点を生かすことにより、地域住民に対する防火啓発だけではなく、高齢者や障害者、子供たちに対して配慮された有効な救援活動が可能となり、災害時の大きな支えになると考えております。現在火災や気象情報の警報の折に、防災情報がメール通知されておりますが、例えば、火災発生場所については、特に建物の場合あいまいで、1分1秒を急ぐときにわかりずらいと、多くの意見をよく聞いております。今回の地域情報通信基盤整備推進事業整備や消防無線のデジタル化に伴い、地理情報システムGISを連動活用し、現場や防火水槽やため池などの水源の位置などを含め通知ができないか。また、災害の場合、特に災害危険箇所の防災情報や避難所並びに避難指示などの情報を合わせてメールで遅れないかお尋ねをいたします。

続きまして、大きく2点目の地域防災計画の見直しについてお尋ねをします。

東日本大震災後における本会議において、市長は防災体制も含め、地域防災計画の見直しをされると言われました。その後の取り組みについて、どのように見直すのかお尋ねをいたします。

1点目の原子力防災対策については、同僚議員の答弁によりまして経過も含め理解をしております。今後もさらに引き続き、他県や近隣の市町村と協力して、EPZの国の見直しに向け努力をしていただきたい。しかし、国の見直しだけを待っているだけではなく、合わせて万が一の場合についての計画を策定し直す必要があると考えています。

市長は、5月30日に部長等で原子力防災会議を開催し、原子力対策を初めとした防災計画の修正情報の共有を図ったと報告がありましたが、どのような情報を共有してどのような対策をされるのかお尋ねいたします。

2点目、今度は風水害及び地震、津波対策についてお尋ねをいたします。3月11日に発生した東日本大震災では、地震後の津波によりまして、甚大なる被害を受けております。市においては、統計上東北のような津波はないと言われておりますが、想定外なのが自然の力です。現在指定されている避難場所は、1次避難所、防疫避難所との区別が、また海拔が低く、万が一の津波の場合、避難所ごと飲み込まれて甚大なる被害になる可能性があります。この避難所について、どのように見直す計画なのかお尋ねをいたします。また、この避難所場所の再選定につきまして、地域審議会の活用と意見を反映すべきと考えております。今回承認で挙がっておられました平成22年度一般会計専決でも、この地域審議会の報酬は全額減額をされております。地域審議会の役割はどういうものか、またその避難場所の再選定については地域審議会の意見を反映すべきと考えておりますが、いかがか、お尋ねをいたします。

4つ目、非常用水、食料及び毛布の備蓄状況については、先ほど同僚議員の質問により、市としては現在設置をしていない、必要な場合は市内の小売業者から購入し、それ以上に必要な場合

は、知事に要請をするということでありましたが、現在社協のほうでも日赤の毛布等の緊急用の設置がされておりますが、そのあたりの情報についてはどのように把握されているのかお尋ねをいたします。また、今後、今制定されている地域防災計画には、その辺の備蓄についても防災対策会議の中、本部の中で担当の職員がするようになっておりますが、その点についてお尋ねいたします。特に、食べ物だけではなくて、よくテレビでも言われますが、災害の場合に特にトイレとお風呂が一番苦慮したようにお聞きしております。また、今回の災害でも高齢者になりますと、たくさんの方が集まるところで、ショックで亡くなる方も多数いるようですから、その人のケアについてもどのようにされるのかお尋ねをします。

今度、5つ目ですが、地域よる埋立地の液状化調査及び対策をということで、今回の東日本大震災では、周辺の東京湾埋立地の千葉県浦安市や内陸部の埼玉県久喜市など液状化が現象が起きて、過去最大規模の被害とのことでした。このことは、平成17年の福岡西方沖地震において、私の住んでいる八幡浦地区でも発生をして電柱が傾いたとの被害が出ております。西日本新聞によりますと、今後はこの東日本地震に加え、マグニチュード7.8クラスの首都直下東南南海地震の発生も懸念されており、内閣府では、九州でも福岡、長崎県等の沿岸内陸部で被害が予測されております。そのために事前にこの液状化の被害を防ぐためにも、市の沿岸部の埋立地の液状化調査並びに対策が必要と考えますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

6つ目が、今現在民間事業者が先導して観光客の利便性や情報発信の手段として、みずから自費でフリースポット、無料のインターネット無線ランを設置いたしておりまして、フリースポット日本一の島を目指して頑張っておられます。しかし、民間の方にも限界がありまして、公共施設や観光設置には設置したくでもできずにいます。特に、観光客や文化ホールなどの公共施設の会議室の利用の折や、今度平成26年に開催されます国体のプレスセンターを設置する際にも、時にはこのインターネットにつなげる環境というのは必要不可欠と考えます。その環境を整えれば、利用頻度もふえ、訪れた観光客自身が舌岐の宣伝もしてくれそうですし、その情報を集約すればアンケートにもなるんじゃないかと考えています。また、この設置には大規模な工事は必要なく、本一冊分ぐらいのスペースと1台2万程度でできますので、早急に設置すべきと考えておりますが市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

ここで、このフリースポットの活用事例として市長に参考程度に御提案をさせていただきます。今、お話をしている部分については、観光の情報発信ということで提案してはいますが、実は、市長も御存じとは思いますが、新潟県の佐渡市が防災地域情報の提供のために、佐渡市内の観光スポットに設置されている無線ラン付きの自販機、今回設置されておりますフリースポットなどのワイファイ端末機器と組み合わせて、任天堂DS、子供たちがゲームをする、ああいうと携帯電話に住民向け、住民向けには地域の情報、お買い物情報とか、あとその防災情報、そし

て犯罪情報、どこどこに不審者が、出現しました、そういった情報を提供するようにしております。そして、島外からの方については、島内の観光名所や重要観光施設をナビゲーションする、どこどこに行きたいというふうになれば、それがカーナビみたいな、前に島ナビという使えないナビがありましたけど、ああいったものがそれぞれの携帯とか、そういう機器をお持ちしているところに入って利用できると。このような活用を含めて、先ほど来から言いますように、地域の情報通信基盤整備推進事業やフリースポットの活用など、そういった言わばハードはできましたからソフト事業について、例えば庁舎の若手の職員とか、民間の若手によりますワーキンググループなりプロジェクトチームなどを立ち上げていただいて早急に協議をしていただいたら、これこそ市長が常日頃言われる市民協働の計画ではなかろうかと、の一つじゃなかろうかと、市民力を上げる一つの手段じゃなかろうかと思しますので、その点についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

また、今回地域情報通信基盤整備推進事業をし活用した、ぜひ防災訓練の実施をしていただきたい。これも前回お話していただきましたが、自然災害とかが発生した場合には、携帯電話等が通信手段が使えないということが多くて、一番に情報を必要とする被災者の方々へどのような的確な情報を提供できるかが、また被害状況がどの程度なのか情報収集がその後の対策をする上大変重要な大きな課題となっております。現在、有線の場合は情報が確実に伝わるわけですけども、この光ケーブルが切れた場合を想定した訓練が必要と考えておりますけども、その訓練実施についてお聞かせいただきたいと思っております。

8点目が、ちょっと質問ばかりで聞くほうも大変でしょうけど、事細かく説明して市長の答弁いただくようにしておりますので。次が8点目ですが、今回策定された地域防災計画、市民への周知方法として、台風接近や集中豪雨は特に深夜、早朝のケースが多く被害の対応ができるまでに少なからず時間がかかります。そのような場合、被害を少しでも少なくするために、市民みずから危険を察知し非難できるように、どのようなときにどこを通過してどこへ避難するのか、日ごろから高齢者世代など助けを必要とする人がどこにいてだれが助けていくところまでマニュアル化したハザードマップや緊急避難地図の見直し作成が必要と考えています。また、今後市民に対してもハザードマップが今回300万円の予算で再度作成されるようになっておりますけれど、それを市民の方に配るだけではなくて、避難施設としての看板の設置並びにずっとありました海拔何メートルっていう、ありますね、今回特に津波の意識があって、皆さん自分の住んでるところの海拔が何メートルなのかって言うのをかなり注目をされておまして、そういったのを一緒に避難施設の避難所あたりに掲示しておけば、常日ご頃からそういうのを見て、10メートルの津波が来たときはどこどこというような、日ごろからそういったことができるんじゃないかなろうか。また、市民出張講座をされておりますが、その中の一つとして、例えば地区ごとにそうい

った防災計画の勉強会等を設けていただいて、日ごろから防災の意識付けは大切と考えております。そうすることによってさらにスムーズな非難、誘導、危機管理意識の確立ができると考えておりますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

9点目ですが、先ほど来より同僚議員の方から原子力の災害、または国民保護法による武力行使によって、非難については特に、先ほどからも出ておりますが、壱岐は離島ですから、外からの交通手段ってというのが船か飛行機しかないのが現状であります。そのようなときに、災害対策基本法においては、他の自治体の応援の要求はとがめないとしていますけども、さらに基本法では制定をされておりますが、スムーズな対応をするために事前に、例えば近隣の唐津市や福岡市あたりと災害姉妹都市提携したほうがよいと考えておりますが、その点について市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、細かく言えば12点ほどありますが、これについて市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 12番、鵜瀬議員の御質問についてお答えいたします。

危機管理についてということでございます。危機管理につきましては、やはり行政が一番この危機管理の体制については意識をしなければならないとされているところでございます。最大の任務だと思っておるところでございます。

まず、平成22年6月の一般質問の進捗状況ということでございます。

地域情報通信基盤整備事業で整備された新システムを利用する方法や、平成28年に設置される消防救急無線のデジタル化に伴う通信下の導入による危機管理体制の見直しについてということでございます。地域情報通信整備推進事業で整備された新システムを利用する法案につきましては、昨年度、長崎県緊急情報通信設備整備事業によりまして、全国瞬時警報システム（J A L E R T）でございますけれども、これを整備いたしまして、衛星回線を通じて国から直接音声信号による警報等の情報が瞬時に受信できるようになりました。地域情報通信基盤整備推進事業で整備された新システムも現在最終段階にきているところでございますので、新システムを連動して迅速な情報伝達を図り、危機回避につなげてまいりたいと考えております。また、防災無線にかわる今回のFM告知放送につきましては、地域を特定して放送できるシステムになっておりますので、配合地が急傾斜地である集落や過去に地すべりが発生した地域など、今までのように旧町単位でなく、地域を細かく分けて放送も可能であります。今後、危機管理の面からその運用について検討してまいりたいと考えております。

また、平成28年5月末に設置させる消防緊急無線のデジタル化に伴う通信手段の導入による

危機管理体制の見直しにつきましては、現在のものと何らかわるところはないと聞いております。今年度は伝幡調査及び基本設計を予定しておりますので、よりよい運用ができるよう検討してまいります。おっしゃったように、4億数千万円の予算でございますが、内8,000万円は補助金、合併特例債で対応するというふうに出しておるところでございます。

次に、危機管理体制、防災対策本部の設置方法、職員参集のマニュアルについてということでございます。

吉岐市の危機管理体制につきましては、防災計画及び国民保護計画に記載された対策本部により対応することといたしております。本市における災害警戒対策体制につきましては、気象時警報は発令され、災害が発生する恐れがある場合、総務部長を本部長とする災害警戒本部を設置するようになっております。また、災害が発生し、また災害の発生が予想される場合、私を本部長とする災害対策本部を設置し、災害の規模により1次、2次、3次の配備体制を整えております。配備人数の人員は警戒本部は62名体制、1次配備は138名、2次配備は216名、3次配備は253名体制といたしております。

対策本部の設置方法につきましては、平成21年7月の集中豪雨による災害を機に、対策本部に消防本部より職員が常駐することとしており、消防救急無線により対策本部と現地対策本部との連絡が可能となっているということは、ご存知のことと思います。また、警察との連携につきましても、現地で警戒及び応急措置を取っている署員から情報を署の担当課を通じて提供を受けたり、市で把握している状況を伝えたりし、情報の共有を図るなどの体制をとっているところであります。また、長崎県建設業界吉岐支部、吉岐市地域防災協会協力部会、吉岐市管工事協同組合と本市との間に協定を提携いたしまして、大規模災害時に組織的に支援をいただく体制を整えているところであります。職員参集のマニュアル化につきましては、職員災害時対応マニュアルを作成し、災害時の職員の配置と任務を示し、市の内部情報システムより全職員に周知をいたしております。

3番目のデジタル化に伴い、携帯電話の通報位置確認装置との25年導入予定だが、消防防災GISの連動しているかということでございます。携帯電話119番通報簡易型位置表示装置は、あくまでも通報者の位置を表示する装置でございます。直接に消防防災GISと連動する機能ではないように聞いております。また、導入につきましては、通信指令台の更新時を検討中でございます。

消防防災GIS、地図上に救命、通行人、建物倒壊、避難場所等、いわゆるその時点のいろいろな情報が瞬時にしてわかる、入力できるというシステムでございますが、これについても研究をさせていただきたいと思っております。

次に、大きな2番の地域防災計画の見直しでございますけれども、原子力対策についてござい



ます。E P Z、これについては先ほどらい回答をいたしておりますように、30キロ圏にしてほしい、これをとにかく強く要望していきたいと思っております。万一の場合はどうなるのかということでございます。5月30日の壱岐市の原子力防災対策でございますけれども、概略を申し上げますと、いわゆる九州原子力発電、玄海原子力発電所から25キロ位置にあると、地理的条件が非常に、海を隔てて25キロ、何もさえぎるものがないという状況中にありまして、関係自治体と連携を図りながら事業者としての安全性の確保、九州電力に対して情報提供、説明責任を強く要望していくということでございます。

それから、対策といたしましては、要素材の常備等の防災機材整備についても国、県、市の枠組によりまして、今のところ法の範囲でございますので備蓄はございませんけれども、それについても要求をしていくということでございます。

そして、スケジュールといたしましては、防災計画を策定をいたしまして、県への事前協議、壱岐市の防災会議の審議、それから県との正式協議を経まして、平成24年4月に地域防災計画の公表の中で、この原子力防災につきましてもお示しをしていきたいと思っております。

次に、風水害及び地震、津波対策についてでございますけれども、風水害対策につきましては、長崎県において土砂災害が発生するおそれのある区域の基礎調査を実施しております。その調査結果で土砂災害警戒区域の指定をする場合がございます。区域の指定は、市長の意見を聞いた上で、特に問題がなければ土砂災害警戒区域の指定が決定されますので、その後市の防災計画に掲載することとなります。地震、津波対策につきましては、このたびの東日本大震災や福島第1原発事故により、避難場所、避難経路などの見直しが重要と考えております。平成17年度に作成いたしました防災危険箇所マップについて、津波が発生した場合の避難場所の見直し作業を本年度早期に行うことといたしております。また、地域情報通信基盤整備推進事業では、整備された新システムの情報伝達や、長崎県緊急情報通信設備整備事業により整備した、全国瞬時警報システム(JALERT)による情報伝達等の新しい伝達手段により、迅速かつ確実な情報伝達の充実を図ってまいります。

次に、避難場所の再選定について、地域審議会の活用と意見等を反映すべきということでございます。

現在市内には指定避難場所が68施設でございます。災害の種類によっては避難場所として使用できないことも十分想定されることであります。特に、今回の東日本大震災における津波の規模は、想定外の規模であり、指定避難所の中には暴風や大雨などの災害の避難場所としては十分有効な施設でありまして、海拔5メートル未満にある避難所も多数あり、津波災害に対しての避難場所としては適当じゃないところが見受けられます。よって、防災危険箇所マップについて、

津波が発生した場合の避難場所の見直し作業を今年度早期に行うことといたしております。なお、見直しの仕様につきましては、海岸地域の自治会や、小学校区単位の意見集約を行った上で選定してまいりたいと思っております。

議員御指摘の地域審議会につきましては、新市建設計画等の進捗状況、その辺を地域審議会が行うというふうな定義のようでございます。それを否定するものではございませんけれども、海岸地域自治会や小学校区単位での意見集約を行った上で選定してまいりたいと思っている次第でございます。

参考でございますけれども、海拔5メートル未満にある避難箇所、郷ノ浦町はゼロでございます。勝本6、芦辺9、石田町2の計17カ所が、5メートル未満にある非難箇所でございます。

これも参考でございますけど、6月3日付けの新聞によりますと、東日本大震災を受けて設置された政府の中央防災会議の専門調査会は、6月末に津波被害を押し、低減するため基本的な考え方を盛り込んだ中間報告をまとめるという方針を確認いたしております。

次に、非常用水、食料及び毛布の備蓄は十分かということでございます。

非常用水、食料につきましては、保管場所等の確保が難しいこともございまして、備蓄は行わず市内で流通する物資を調達するようにいたしておりましたが、東日本大震災の検証をもとに、備蓄のあり方を再検討してまいります。しかし、本市は農産物、水産物とも自給自足のできる島でございます。食料を地元で調達できることは大きな強みでもあります。壱岐独自の居住環境、いわゆる山村でございますけれども、こういったものを最大限に生かしまして食料の備蓄は必要ない、災害に強い島としてのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。毛布の備蓄状況につきましては、旧町の自主避難8施設に190枚保管しておりまして、大雨や台風の接近等に伴う自主避難者がおられた場合に利用いただいております。トイレ、ふろが、本当にお困りであるということ、御指摘、そのとおりだと思っております。この点については研究させていただきたいと思っておる次第でございます。現在、市内の各町の自主避難施設の主要なものとしたしましては、郷ノ浦町は文化ホール、勝本はかざはや、西部開発総合センター、湯本事務所、芦辺につきましては、芦辺、箱崎、那賀の地区公民館、石田町においては、農村環境改善センターなどが主な避難場所でございます。

次に、地震による埋立地の液状化調査並びに対策をとということでございます。

現在のところ市内における埋立地についての液状化調査は行っておりません。このたびの東日本大震災で液状化現象が関東地方から東北地方まで、過去最大規模の広範囲にわたって発生しております。液状化は、水分を含んだ砂質地盤が地震の振動を受けて液体のように動く現象で、泥状の土が噴出したり、建物が土の中に包み込み、倒壊する危険性もあります。埋立地や河口で起きやすいとされているところでございます。本市におきましても、埋立地は相当の面積がござい

ます。現に建物も立っております。しかしながら、建物が建っておりますのは市有地でもございます。

したがいまして、現時点ではそれをどうするとは言えないところでありまして、国の方針等十分踏まえた上で対応を考えてまいりたいと存じます。

次に、民間が先導しているフリースポットを多面的な活用から公共観光に早期設置をとということでございます。

議員申されますように、フリースポットとは無線ランでインターネットにアクセスできる環境をお客様に開放し、自由に使っていただけるエリアサービスのことと承知をいたしております。その機材から50メートルの範囲でそれが使えると承知をいたしております。既に、吉岐島内では、民間の方々が先行して、店舗など11カ所にフリースポットを開設されています。吉岐市といたしましても、無線ランの付いたパソコン、もしくは無線ランカード装着されたパソコンをお持ちの方、さらに無線機能を搭載したゲーム機器をお持ちの方など、だれでも自由に無線ラン経由でインターネットにアクセスしていただける環境を整備したいと考えておりまして、郷ノ浦港、芦辺港、石田港、空港の各ターミナルビル、吉岐市4庁舎、吉岐文化ホール、一支国博物館、国民宿舎、出会いの村などに設置し、さまざまな情報の発信、収集など、利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。9月議会に提案すべく、現在検討をいたしております。佐渡の例等々勉強させていただきたいと思っております。

次に、地域情報通信基盤整備推進事業を活用した防災訓練の実施をとということでございます。

防災訓練の実施につきましては、本年は11月13日、日曜日でございますが、ダイエー前に計画をいたしております。なお、地域情報通信基盤整備推進事業を活用した防災訓練の実施につきましては、このたび整備をいたしましたケーブルテレビやFM告知端末及びFMラジオを利用し気象予報並びに災害情報等の情報伝達訓練を含めた防災計画となるように、関係機関と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

ケーブルが切れた場合はどうするのかといった問題、今御指摘受けました。そういったものについても、いろんなケースを考えてシミュレーションをした防災訓練をしなければならないとされているところでございます。これにつきましては、今この光ケーブル網の利用をし始めたばかりでございますが、かなり綿密にシミュレーションしなければならないとされているところでございます。

8番目でございますけれども、再策定された地域防災計画への市民への周知方法はということでございます。

改正後の地域防災計画につきまして市民への周知方法といたしましては、市役所各庁舎や各事務所に地域防災計画書を備えつけ閲覧していただく方法や市のホームページに掲載する方法など

がありますけれども、なかなかそれだけでは周知が図られないと考えております。職員が直接地域に出向いて説明を行う出前講座や行政情報としてのケーブルテレビの放映、わかりやすく簡単にまとめたダイジェスト版の配布などいろいろな方法で多くの方々に周知を図っていきたいと考えております。

なお、このたびの予算には、津波災害を想定したハザードマップ修正分の各戸配布予算を計上しておるところでございます、議員御指摘のマニュアルまでということでございます。研究をさせていただきたいと思っております。

ただ、海拔何メートルというところの表示については、早急に行いたいと思っている次第でございます。

津波ハザードマップの内容をちょっとだけ申し上げますけれども、5メートル間隔の等高線を20メートルラインまで地図に落として、避難経路がわかりやすいように地図の拡大をいたしまして、避難経路、津波一時避難場所、避難施設、また地震・津波情報伝達系統津波注意報・警報の予報文例などを盛り込みたいと考えておるところでございます。

最後に、災害姉妹都市締結する考えはないかということでございます。

現在姉妹都市といたしましては、長野県諏訪市と締結させていただいておりますが、お互い交流により地域活性化を図ることが目的であります。しかしながら、今回の東日本大震災のように甚大な災害が仮にお互いの地で発生したとした場合、いち早く復興の支援に当たることは当然のことと考えております。

しかし、議員御指摘のように、まずは近隣との応援体制が必要でありまして、現在九州・山口9県の各知事が大規模な災害が発生し被災県独自では十分な応急措置が実施できない場合に、応援を円滑に行うための災害時相互応援協定が平成7年11月8日に締結されております。本市の地域防災計画にも載せておるところでございます。

応援項目といたしましては、1つに災害応急措置に必要な職員の派遣、2番目に食料、飲料水及び生活必需品の提供、3番目に避難・収容施設及び住宅の提供、4番目に緊急輸送路及び交通手段の確保、5、医療支援等となっております。本市としては、今後さらに県並びに関係機関等と連携を密にし、応援体制の強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。かなりの、12項目にわたる質問につきまして答えていただきましてありがとうございます。

大体、御提案している分については、市長も大方御理解いただいて実施されるようですので、ぜひ、先ほど市長が言われました「危機管理っていうのは行政の最大の責任である」。しかも、

先ほども言いますように地域情報通信基盤推進事業がもう設置されたわけですから、やはりそれをいかにもどうやって使うか。もちろん、情報発信の観光面に使う。これはもう使わないといけませんし、やはりこっちから情報発信という部分では、情報収集の分も含めて防災も必ず使えればかなりいいと思いますので、ぜひその分については早急に研究をしていただいてしていただきたいと。

あと、一応、災害対策本部については、62名、最少は2名で第3次まで振り分けられておりまして、自分がどの担当かについてはメールで各職員に、異動はあってますけども通知をしていると。日ごろからそういった認識を持っていただいて、市民の生命と財産を守っていただくということで、ぜひお願いしたいと思います。

最初言いました地理情報システムのGIS、これは消防のメールだけではなくて、やっぱり壱岐は今、市長は常日ごろから言われる「交流人口の拡大」についてさまざまな施策をされております。島民の方については、日ごろからそういった情報、避難場所がどこってというのがわかるわけですが、いざ、観光客については、どこに避難場所があるかもわからないし、そうしたときに先ほど御提案させていただいたフリースポットの活用ですとか新潟県の佐渡市の現在されている任天堂のDS等による島内の方向け、そして島外の観光客向け両方選択できるような先進地がありますので、ぜひそれを十分研究していただいてしていただきたいと思います。

そして、民間のほうが先導しておるフリースポットについては、市長のほうで「ぜひ9月議会に提案をしたい」と。主に観光客の方が御利用されるターミナルを中心に、あと文化ホールとリニューアルする国民宿舎、そして出会いの村に置きたいと。将来的には、ぜひもっと広くしないと、防災、観光の情報発信からすれば数でいえばまだ全然足りないような状況ですから、ぜひその分については今後御尽力いただきたいと思います。

それに関して、今回御提案さしていただきましたフリースポットの活用と今回の地域情報通信基盤推進事業の活用について、若手職員と民間の方のプロジェクトチームなりワーキンググループを早急に立ち上げて、9月までに御提案されるわけですから、その中で防災も含めた観光情報発信のさまざまなそういったのに長けた方が大勢いらっしゃいますし、それをすることによって、要は先ほども言いましたとおり市民協働の企画ということで、逆にいえばそういった市の施策の中に民間の方が一緒に企画をすれば壱岐に対する愛着も沸きますし、今後こういった市長の取り組みについてさらなる御協力、御支援もいただけるんじゃないかなろうと思いますので、その点について再度お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今回のフリースポットの投資はわずかな金額でできるわけでございます

けれども、そういった投資をいかに活用するか。本当にこれについては、今鵜瀬議員おっしゃるようにはかなりの、何と言いますかメリットがあると思います。ぜひ、御提案のようにそういった研究グループといいますか、立ち上げまして研究をしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） それと、先ほど避難場所、ハザードマップの選定については、小学校区並びにその周辺の地域住民の方の御意見を聞きながらということでしたが、でき得るならば、今回市長が英断で災害ボランティアを派遣をされております。今回、また6月から7月頭に行き帰ってこられますので、そういった方っていうのは、実際あいつた現場で何が必要か、どういう状況が大事かっていう部分も、来年の4月に今回の地域防災計画が見直しをされるようですから、その中にもそういった部分を入れていただきたいと思っております。

あと、液状化につきましては、確かに私有地もあるわけですが、東京等の状況を見ながら、今回国の判断で被災者生活再建支援法で液状化の認定基準が緩和されておりますので、その辺の、今後そういった場合もありますので合せて研究をしていただきたいと申し添えておきます。

そして、今回の防災訓練については、市長も、ぜひ、「ケーブルテレビ、FM告知版として、今回の地域情報通信基盤推進事業を活用した内容について関係機関と協議しながら実施する方向でいきたい。光ケーブルが切れた場合については、今後また研究をしていく」ということでしたので、これもちょっと参考までにおもしろい提案をさせていただきます。

実は、このフリースポットをされてるのが、結構、バッファローっていうところがあるんですが、これが愛知万博のとき、このフリースポットが有効活用できないかということで気球に太陽熱のソーラーパネルをつけてそこにフリースポットもつけて、宙に飛ばしてカメラもつけて、その被害状況を見ながらそれから情報を発信するというような実験もされておりますので。そういった、大学のほうでされてるようですので、その辺の将来的にはぜひフリースポット日本一の島っていうことを民間の方も言われておりますので、その辺の防災活用ができますので、その辺についてもぜひ今回立ち上げられる若手のプロジェクトチームの中で御協議をいただきたいと思っております。企画振興部長、所管ですから、ぜひよろしく願います。

いろいろと御提案をさせていただきましたけれども、今回のこういった災害は、いつ発生するかわかりません。一応、見直しについては24年4月をめどにされるようですが、この後、また大雨、台風、九州各県でいろいろと災害がまた起こっているようでございます。そういった部分に対しまして、市民の生命、財産、身体を迅速かつ適切に対処できるように、防災行政を今後総合的に計画的に推進することを重要と考えています。

ちょっと、豊岐市のホームページを見たときにこの地域防災計画が載ってなかったんです。防

災、災害情報という部分にはあるんですけど、その計画についてなかったんです。だから、私が探せんやったのかわかりませんが、これは重要な案件ですので総合計画の中にぜひアップをしていただいて。

あと、もう一つあるんですけど、長崎県電子国土総合防災GIS、これは御存じですよ。総務部長、御存じですか。知らない。長崎県の電子国土総合防災GIS、さっき私が言ったGIS、県のほうにあるんですが、その中に避難場所を落とし込めるようになっているんですけど、壱岐市の場合のところは入ってないんです。68カ所のどこどこっていうのは入ってますけど、ポイントとして落ちてないんです。そのGISの中に。ぜひ、またそれも県のほうでありますから、県と協議しながらその部分を活用して、お金を使わずにそういうのを活用して情報発信に努めていただければさらに財政厳しい折いいんじゃないかと。そういった部分も含めているんな知恵がありますので、ぜひ多くの方の知恵を結集してつくっていただきたいと思います。

あと、最後にもう一つだけ、先ほども言いましたとおり市長は観光客の交流人口をふやすためにいろいろと、福岡事務所を設置されたりいろいろしていただいておりますけども、結局壱岐島を見に来られた観光客は、先ほども言いましたとおり避難場所等をわかりません。そうしたときに、災害もどこで発生するかわかりませんので観光地にぜひ防火水槽を設置してほしいんです。というのが、壱岐の周りは全部海なんですけど、例えば左京鼻あたりはかなりの30メートルぐらいあって、いざ水を海からとるとなるとかなりの時間がかかりますし、そういった部分が大変でございますので、ぜひそういった部分も配慮に入れて今後防災計画の見直しの中で研究をしていただきたいと思います。この件について、市長どうでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 観光地に防火水槽をとということでございます。

それは確かに大事だと思います。しかしながら、今民家の近くに十分な防火水槽があるのかといったときに、わかりますが、私はやっぱりまず民家の近くに十分な防火水槽をつくるのが先じゃないかなと思うしております。でも、おっしゃるように排除をするものではございませんので。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） それはもう重々、もちろん人命が先ですから民家がないところは設置しないといけないんですけど、そういった部分もあるということ認識していただいて、今後そういった配備する場合、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

なるべく、今回のハザードマップが早い時期に見直しをされるということですので、さまざまな今回の地域防災整備推進事業を活用して観光と防災の面で振興していただきますように、市長

のリーダーシップをぜひ期待して、私の質問を終わります。ぜひ、よろしくお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を15時50分とします。

午後3時39分休憩

.....  
午後3時50分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 中村出征雄君） 一般質問1日目の最後の質問となりました。市長も午前中から大変お疲れと思いますが、今しばらくおつき合いのほどをよろしくお願いします。

沓岐4町が合併し8年目となり、白川市長も沓岐市の2代目の市長に就任され、残すところあと10カ月余りとなられました。これまで多くの諸問題に積極的に取り組んでこられたことに対しまして敬意を表するところであります。

では、通告に従い、大きくは4点、11項目について、市長が主に行政報告で述べられたこと等を中心にお尋ねをいたします。時間も限られておりますので、市長の簡潔な答弁をお願いいたします。

質問の1点目、沓岐市特別養護老人ホーム建設場所の見直し等について、次の4点についてお尋ねをいたします。

今回、私を含め4名の方が質問をされておられます。既に2人の方が質問が終わりましたが、2人に対する質問を聞いておまして残念ながらスピード感がなくぶれているというような思いをいたしております。できるだけ重複しないよう質問したいと思いますが、重複した場合にはあしからずお許しを願いたいと思います。

（1）沓岐市特別養護老人ホームの建てかえについては、沓岐市福祉施設等整備検討委員会の答申をもとに平成22年度地質調査、建設設計書の策定、平成23年度には建設工事に着手して、消防法の改正で現特養ホームの消防防火施設の再整備に多額の経費を要するため、平成24年3月には完成の予定でありましたが、去る3月11日発生の大東日本震災を受け、現計画地での建設は見直さざるを得なくなりました。場所を変更することによって、地質調査そして建設設計書の策定等一から出直さなければなりませんので、かなりの日時を要すると思います。特養ホー



ムの完成時期はどの程度おくれるのか。また、消防法の改正等の関連であります。先ほど同僚議員の質問では「既設のホームについては、1,000万円程度で簡易型の防火施設をつくれればいい」というような御説明でありましたが、当然これは平成22年度に消防法の改正があつとるわけですから、既存の施設についてはそういった特例があつたと思います。しかしながら、ちょっと勉強不足だったということですから、この点についてはとやかに申しません。それが、第1点目であります。

次に、(2)について、行政報告で、「待機者数そして県の参酌基準の撤廃等を考慮し、増床についても検討すべきである」とのことでありましたが、現在の待機者数については先ほど同僚議員の答弁の中で、「民間を含めて130名」ということですから、その分の答弁は結構であります。1年間に何人程度の方が特養ホームに新たに入所されておられるのか、その点についてお尋ねをいたします。それから、県の参酌基準の撤廃についてはいつの時点で撤廃されたのか。そして、また県の制約等は、全く県の制限等がなくなったのかどうか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(3)について、特別養護老人ホームの分散についてであります。

今回の行政報告で、初めて分散に触れられました。これまでは、一貫して一カ所に建設する旨言ってこられました。私も、平成21年の6月定例議会で特別養護老人ホームの分散について一般質問を行いました。「特養ホームの場合には分散は考えてない」ということでありましたので、分散することで維持管理費は当然高くなりますが利用者あるいは家族等の利便性を考えて、私は「吉岐の北部、現在の湯本地区、そして吉岐の南部には現かたばる病院はどうか」というお尋ねをいたしました。また、昨年3月定例議会でも同僚議員の質問で、「30床から40床の小規模の施設を分散しては」との質問に対しても、市長は「特養ホームは100床の施設の建てかえであるので、分散はできない」との答弁でありましたが、それについても今回の県の基準で撤廃されたのかどうか。それと、分散についての考え方についてもお尋ねをしたいと思います。

次に、(4)市長が行政報告で述べられた「増床と分散」についてであります。増床については、これまで厚生常任委員会でも待機者が多いので増床をすべきという議論をしてまいりました。しかし、先ほども申し上げるように「県の規制が厳しく、現計画の120床が限度である」ということでありましたが、今度の見直しで、先ほどの話からしますと、まだ場所についてもどこか決まってない。そして、分散して、1カ所については民間のほうにできないかという考えをしておるということですが、公設で建設される今度の特養ホームの、何床計画されるのか。そして、分散の箇所数であります。先ほどは、公設1カ所、そして民営1カ所。場合によつたら、また後でも触れますが、かたばる病院についても云々というお話があつておりました。とりあえず、以上4点について市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 11番、中村出征雄議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市特別養護老人ホーム建設についてということでございまして、完成時期がいつになるのか、どれだけおくれるのかということが、まず第1点目でございます。

昨年度発注をいたしておりました特養の設計業務委託につきましては、3月に完成をいたしました。あと建築確認申請を残すだけとなっております。これは、前回の議会で申しましたとおりに若干の反対がございましたけど、そこで確認申請を出しなさいという指示をしたところでございます。

ところで、3月議会の施政方針の中で、「平成23年度のできるだけ早い時期に着手し平成24年3月末完成に向けて進めてまいります」と御説明をしたところでございます。東日本大震災の発生により見直しせざるを得ない状況になってまいったわけでございますけど、今後のスケジュールといたしましては、今年の8月から9月を目途に候補地の検討、決定をいたしまして、年度内には測量、地質調査及び設計書の作成までを行う必要があると考えております。24年度当初に県との本協議、その後建築確認許可を得まして着手し、年度内の完成を目指す予定でございます。失礼しました、24年度当初に県との本協議を行いまして、24年度着手ということで考えております。

次に、待機者数の数でございますけれども、現在の壱岐市特別養護老人ホームの入所待機者は恒常的に50名程度と申し上げておりましたけれども、6月14日現在で55名でございます。

次に、1年間の入所人数でございますけれども、平成22年度に入所をされた方は33名でございます。ちなみに今年度は11名の方が入所されております。

次に、参酌基準の撤廃はいつからかという御質問でございます。平成24年度からの撤廃でございます。

県の制約は全くないのかという御質問でございますけれども、各都道府県が地域の実情に応じて策定可能となっておりますけれども、介護保険制度の基本的な考え方といたしまして、在宅サービスとのバランスのとれた整備を進めるという方針を変更するものではなく、あくまで「地方分権の趣旨等を踏まえより地域においてその実情においた基盤整備を責任を持って行うもの」となっておりますので、県が全くタッチしないということではなく、県との協議は残っておりまして、御理解いただきたいと思っております。24年1月ごろまでに平成24年度から26年度の第5期介護保険事業計画を作成いたしまして、その中で増床について県のヒアリングを受け承認を得てから、県知事名で開設許可となっております。

3点目の特別養護老人ホームの分散について、今までそんなこと言ってこなかったじゃないか

ということでした。

これは、先ほどから申しますように、今回の平成24年3月31日までは市が持っておりますベッド数は100床でございます。120と申しますのは、100床の入所に2割以内のショートステイでいいよということでございますので、100床入所の20のショートステイという考えで120ということやってきとったわけでございます。これが1年おくれましたことによりまして、先ほど申しました増床が可能となったということでございますので、あえて申し上げておきたいと思えます。

そこで、21年6月の定例議会で分散について、多少の管理費は高くなるが利用者の利便性を考えて吉岐北部、南部はどうかという提案をしたということでございます。

先ほど申しましたように100床というのは建てかえであると、その時点ではまだまだこういう状況でございました。したがって、100床はそこでそのまま分散はできないという答弁をしたところでございますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

それから、南部と北部ということでございますけれども、南部には実は民間の福祉施設光の苑がございます。北部には今言いますように勝本の現在地いわゆる鯨伏地区に建てたいと思っておるわけでございますけれども、分散についての撤廃したのかっていうことでございますけれども、それは先ほど申しました事情ということで御理解をいただきたいと思っております。

4番目に、行政報告で増床や分散を検討すべきと言ったのは、どの程度増床し何カ所の分散を考えているのかということでございます。

先ほどから申しますように、平成24年度からは参酌基準が撤廃となります。今年度、23年度が介護保険事業計画の見直しでございますので、その中で増床は研究をしてまいりたいと思っております。また、建設箇所数につきましては、今のところ2カ所が適当ではなかろうかと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 市長は、就任当初、先ほどもおっしゃいましたように特養ホームの建設は民間でやれることは民間でというようで、はっきり申し上げて私は消極的だったと思えます。しかしながら、民間の特養ホームはユニット型のために入居料が高額で低所得者層の入居が困難ということで、私は方針転換されたと理解をしております。

それと、もう一つ、先ほどおっしゃいましたように、場所についても同僚議員の質問でも、検討委員会で答申されたヨーガの里の後に決まってもおらない、白紙のような状態ということですが、考え方として全く白紙なのか、今からまた検討委員会等に諮って場所等を検討されるのかどうか。どういった方法で検討されるのか、再度お尋ねをしたいと思えます。

私は、きょうまでは、はっきり申し上げまして分散というのは、きょう同僚議員の呼子議員もおっしゃいましたが、私もある程度は呼子議員の理解されておった、全員協議会でとにかく消防法の関係で来年の3月までには完成しなくてはできない。若干半年ぐらいはおそくなるが、箱崎中学校の跡地であればある程度の敷地造成も平坦であるので可能であるので、あそこなら、消防法の関係も半年ぐらいはおそくなるが何とかクリアできるだろうということで、私も内々あそこに決まるものと思っておりましたが、きょうお聞きしますと全くの白紙ということですが、いつまでにどういった方法で場所を選定されるのか。そして、民間に1カ所をやってもらいたいとおっしゃっておられますが、民間がつくられなかった場合にはどうされるのか。その点について、再度市長に答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、ヨーガの里に今請願書が出ております。これは、当初申し上げましたように、その推移を見なければならぬと思っております。ただ、申し上げましたように、あそこは進入路もつくらなければいけない、また擁壁もつくらなければいけない、そういったこと。それから、請願書の中には「全員賛成しました」と書いてありますけど、現実には反対だというお電話もかかっております。そういった中で、そのヨーガの里にできるのかという問題がございます。そういう地元の要求もあって、私は今まで湯本地区に特養ホームを置かしていただいていた関係で、特養ホームをぜひ湯本から外してほしくないという地元の要望でございますから、それについては考えたいと思っておるわけでございます。あと、以前の施設等建設整備検討委員会の中の候補地も残っておりますし、そういったことも含めて地元の方々と御相談をしていきたいと思っております。そこでできなければ、それはもうしょうがないわけでございます。

もう1点、民間ができなかったらどうするかということでございますけれども、私は、民間でやっていただけたところがあると思います。と申しますのも、もう何年も前から非公式ではございますけど、もちろん今計画がそれだけしかありませんからつくることができませんでしたが、つくらせてくれんかという方が何人もおられるわけでございます。ですから、その心配は100%とは言えませんが、ないのではなからうかと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） わかりました。ぜひとも、消防法の関係では防火、小規模の施設をつくれれば1年間は延期できるということですから、しかし1年というてもすぐまた来ますので、今後スピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

質問の2点目、吉崎市民病院精神科病床の閉鎖及び外来診療等についてであります。

吉崎市民病院の診療体制は昨年4月より1名減の12名の常勤医師体制で、極めて厳しい診療体制となり、加えて6月1日付で外科医師の退職、4月15日付で精神科医師の派遣中止で、市民病院の精神科医療はさらに厳しい状況となっております。そうしたことで、次の4点についてお尋ねをいたします。

(1)精神科医師の派遣中止に伴い7月15日付をもって50年近くの歴史のある精神科病棟の廃止は、患者あるいは患者家族の方々にとりましては非常に残念なことであります。行政報告で、6月8日現在、これまで37名の入院患者中転院、退院が完了された方が11名ということですが、転院、退院された方の内訳そして転院先はどこなのか。また、今後転院予定者22名の転院先は吉崎島内で何名、そして島外ではいろいろ福岡県、佐賀県等あるかと思いますが、どこに何名程度転院されるのか。お尋ねをいたします。

次に、(2)精神科病棟廃止後の7月16日以降8月末までの外来診療については、九州大学病院の精神科医局、福岡市の民間病院、今宿病院からの非常勤医師の応援でこれまでどおり週5日間の外来機能が継続できます。そして、9月以降は週3日以上外来診療できるよう交渉中でありますとのことでありましたが、9月以降の交渉先は、多分九州大学病院と今宿病院ではなからうかと思いますが、そのとおりなのかどうか。また、8月末日までの1カ月半の週5日の外来診療の九州大学病院と今宿病院の応援の割合、5日間ですから恐らく2日と3日になろうかと思いますが、その応援割合についてもあわせてお尋ねをいたします。

次に、(3)精神科医師の確保と精神科病棟の復活についてであります。今後精神科病棟の廃止及び外来診療ができなくなることは吉崎島民にとって大きな問題であります。当然、常勤医師確保に努力されることと思いますが、吉崎市民病院の建設計画の折に、以前50床から70床に増床されたというのは、島外の精神科の病院に来られる方がふるさと吉崎に帰ってこられるよう転院を見込んでの増床だったかと思えます。将来的に常勤医師が確保された場合、精神科病床の復活について市長はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、(4)人工透析装置の増床についてであります。

吉崎市内の人工透析患者は、現在100人程度と私は理解しております。そのうち、吉崎市民病院での透析は15名の方々が透析をされておられます。以前は、透析専門の常勤医師がおられました。その後不在となり現在は週2日間、月曜と火曜であります。旧公立病院時代に御勤務いただいていたミノダ先生が非常勤医師として担当していただいております。患者さんも非常に喜んでおられるところであります。食生活の変化等で、透析患者は年々増加傾向であります。週3回の透析治療は、患者及び家族にとっては筆舌には尽くしがたいものがあります。私も兄が福岡の病院で20年近く透析を行い、十数年前に亡くなった家族の一員であります。

透析装置の設置については、旧公立病院時代からの念願でありまして、彦岐での透析を夢見て亡くなられた方も数多くおられます。いまだ島外での透析を余儀なくされておられる方も多くおられます。以前から人工透析患者会より人工透析装置の増床要望があっており、これまで検討されたことと思いますが、4階の精神科病棟は、市民病院開院以来あかずの間と20数床はなっており、その空き部屋はどうかという話もこれまで出ておりました。しかしながら、精神科病棟との分割の問題あるいはエレベーターの増設等の問題で進展せず、4階以外にはスペースがないということであったかと私は考えております。

今回、精神科医師の派遣中止により精神科病床が廃止されますので、現在2階の透析病床が狭隘であり、4階へ移転し、現在の透析装置は5台で、うち1台は予備であります。この際、透析病床の4階移転とそして透析病床の増床について、ぜひ検討いただきたいと思いますが、そのことについて市長はどのようにお考えか。

以上、4点について市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中村議員の2番目の御質問でございます。

まず、7月16日から精神病床が廃止となるということで、6月8日現在の入院患者中転・退院の完了あるいは状況等についてという御質問でございます。

転院または退院を完了した患者様は11名ございますが、6名が転院、5名が御自宅へ退院されております。なお、転院患者様6名の転院先でございますけれども、福岡の古賀病院1名、諫早のあきやま病院1名、島内の赤木病院2名、彦岐市民病院内科病棟1名、老人ホーム1名となっております。また、今後転院予定の患者様22名の転院先でございますけれども、福岡の雁の巣病院2名、福岡病院8名、福岡医療センター1名、今宿病院1名、乙金病院1名、小倉蒲生病院1名、唐津の松籟病院2名、島内の赤木病院3名、ひまわりの家2名、老人ホーム1名となっております。また、4名の患者様は御自宅へ退院予定でございます。ただいま申し上げました人数は、受け入れ先の判断待ちの人数も数名含まれておるところでございますが、転院28名のうち、申し上げましたように島内10名、18名が島外ということでございます。

次に、9月以降の診療体制でございますが、外来診療でございますけれども、今宿病院の週1日は確定しております。残り2日以上を九州大学病院にお願いできるような現在交渉中でございます。また、8月末までの週5日の外来診療でございますけれども、4日が九州大学病院、1日が今宿病院でありまして、割合といたしまして8割が九州大学、2割が今宿病院でございます。

次に、3番目に精神科診療についての今後常勤医師の確保についてでございますけれども、行政報告でも申し上げましたとおりかたばる病院を市民病院へ機能統合することが不可欠であると

判断いたしております。具体的な計画につきましては現在詰めの作業を行っているところでございますが、その方法といたしましては、休床となった精神科病棟を療養型病床に転用するほかはないのではないかと考えているわけでございます。精神科病棟を48床の療養型病床に転用することにいたしましても、残り22床は精神科病床復活のための病床として確保した上で今後も精神科医師の招聘に全力を尽くしたいと考えておるところでございます。

また、人工透析につきましては、透析患者様方からの熱い要望もあっておりますので、その実情については理解しておるつもりでございますけれども、やはりこの障害と申しますのは、常勤の透析専門医の招聘ができないことには御指摘のとおり対応できないということでございまして、先ほど申されました非常勤の先生に常勤でお願いできませんかと、実はお願いをしたところでございます。しかしながら、それは無理だということのお断りをいただきまして、大変残念に思っているところでございます。先ほどの質問でお答えいたしましたとおり、精神科病棟を療養病床48床に転用する形でかたばる病院との機能統合を考えた場合、残り22床は精神科病床復活のための病床として確保することになりますので、4階への人工透析病床の増床は無理だと考えております。もし、常勤の医師の方が確保できて必要だということになりますと、やはり別途建設が必要になってくるのではなかろうかと思っておる次第でございます。常勤の医師が確保できた場合には、そのような判断をさせていただきたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 大体理解できました。特に、透析についてはもう今15名ですから、市民病院ではあと1名しか余裕はないわけですので、今後十分、もちろん4階にはできないということですから、ほかのところで何とか増床についてぜひとも検討をいただくようお願いをして、この質問を終わります。時間も余りないようでありますので、急いでいきます。

かたばる病院の方向性について、次の2点についてお尋ねをいたします。

先ほどの関連もありますが、行政報告で4月、5月のかたばる病院の診療体制あるいは入院患者の状況についてはもう行政報告で報告があったとおりでありまして、病床利用率も98.9床、ほぼ満床状態ということでありますので、先ほどからおっしゃいますようにやはり療養病床のそういう満床状況でありますので、私はさっき市長がおっしゃいましたように療養型病床の48床をそのまま一日も早く市民病院の4階に移し統合されることを切にお願いを申し上げたいと思います。その点については、結構です。

2番目については、かたばる病院廃止後の利用方法についてであります。これについても質問の1点目と関係するわけですが、壱岐特別養護老人ホームの建設場所の見直しでもし2カ所にするのであれば、私は前回も質問したとおりかたばる病院の跡について十分検討していただき

いと思います。特別養護老人ホームの建設費の財源については、ユニット型ではなく多少型であるために国庫補助の対象外でもあります。また、収益事業であるので合併特例債の対象ともならないということでした。あとは、介護サービス施設整備事業債と過疎債の併用ということでしたが、御承知のように介護サービス事業債については、交付税の措置等もありませんので起債の償還についてはすべて介護報酬によって支払いをしなくてはなりません。もし、特別養護老人ホームを分散するのであれば、ぜひとも1カ所については壱岐市の財政も厳しい中行財政改革の点からしても、当然耐震化の費用はかかるとは思いますが、現在のかたばる病院の施設を何とかそのまま特養ホームとして活用できないか。ぜひ、検討いただきたいと思いますが、このことについて市長はどのようにお考えか。簡単に御答弁いただければと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） かたばる病院の跡地利用の件につきましては、中村議員は特養にぜひということですのでございます。ここで、そのことについては判断は留保したいと思っておりますけれども、そのテーブルには乗せたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） それでは、質問の4点目に移ります。

石田町自給肥料供給センターの存続についてであります。

石田町自給肥料供給センターは、畜尿とし尿を処理する施設として平成元年広域畜産環境対策事業により、し尿処理施設として全国で初めて国の補助事業として整備をされた施設であります。肥料成分が安定した良質な液肥を農地に還元し、資源の有効活用で地力の増進、有機農業の推進等に、農家経営にこれまで大きく貢献をしております。

壱岐市は、平成17年1月に一般廃棄物処理施設整備検討委員会を設置され、委員19名を選任され11回の会議を終えて一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施するに当たっての基本的な事項の答申書が、同年4月15日に前市長あてに提出をなされたのは、私も十分承知をいたしております。私は、その答申の中で、新しい坪にできます新し尿処理場の稼働と同時に石田町の自給肥料供給センターは廃止する計画になったので、これまで前市長そして現在の市長に3回の質問をしてまいりました。今回が4回目となります。

第1回目の長田市長の質問は、平成18年9月定例議会、前市長の答弁では、「将来の液肥の需要状況を踏まえて存続整備する」ということでありました。第2回目の質問は、平成21年3月定例議会、白川市長の答弁は、「今後稼働する方向で進めていきたい」。そして、第3回目、平成21年3月定例議会での白川市長の答弁は、「畜尿が1日当たり、現在石田が3トン、勝本



が1トン、計4トンの処理を勝本で処理する。畜尿だけでは厳しい。そして、新し尿処理場では1日96トンの壱岐全域のし尿を処理する計画で国の承認を得ている」ということでありました。そして、同僚議員のこししの3月の定例議会で、液肥不足対策についての質問で、「平成24年度より液肥が半分以下となる。今まで散布が半年待ちとなっており既存の施設を存続してほしい」、市長の答弁では、「液肥の問題とし尿処理は別。し尿処理と別に液肥をつくることとなるとコストや肥料成分の面から現在の収集散布300円は困難である」という答弁でありました。今回、石田町の公民館長そして農林部長さん方の連名で、石田町自給肥料供給センターの存続の要請があっていることと思いますが、そのことについて市長はどのように考えておられるのか。まず、お尋ねをいたします。そして、廃止されるのであれば、再度その廃止の理由を明確に説明願います。

以上、2点について市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中村議員の自給肥料供給センターの存続についてという御質問でございます。

議員も御承知のとおり一般廃棄物処理施設整備計画につきましては、既存の廃棄物処理施設設置地域及び市地域婦人連絡協議会、農業、漁業、商業の各団体から選任された委員の方々によりまして、市一般廃棄物処理施設整備検討委員会を立ち上げ計画の検討がなされました。その後、平成17年7月に答申を受け、現在計画を進めているところであります。整備計画につきましては、既存の廃棄物処理施設の設置地域及び旧町ごとに自治会、公民館長会を開催いたしまして、し尿については郷ノ浦町坪触に建設する壱岐市汚泥再生処理センターで処理する計画。また、畜尿については、勝本町内に建設中の自給肥料供給センターを市内全域の畜尿専用処理施設として利用して、その他の処理施設については廃止する計画を説明をいたしました。石田町につきましても、同じく既存の処理施設設置地域及び公民館長会を開催し説明を行い御理解をいただきましたので、施設整備事業を進めてきたところであります。

石田町自給肥料供給センターの存続につきましては、今月6日付で石田町公民館連絡協議会長及び石田町農林部長会長様から「私たちは壱岐市石田町自給肥料供給センターの存続を求めます」との要望書が提出されました。先日、存続の要望をされました公民館連絡協議会長及び農林部長会長と面談を行い、これまでの経過及び現在の施設整備の状況並びに畜尿収集の現状を説明申し上げたところでございます。当センターの存続につきましては、これまで議員から議会の中で御質問いただき、昨年12月の定例市議会の一般質問の中で、「石田町自給肥料供給センターの存続は、今後どれだけの畜尿を集めることができるかにかかります。平成22年度中に調査・

研究する」と申し上げておりました。平成22年10月に壱岐市循環型社会島づくりプロジェクトチームを立ち上げ、調査・研究を重ねてきたところでございますけれども、近年の新築牛舎は尿だめを必要としないつくりになっていることや養豚農家の減少等により、原料の確保が難しいとのことが確認されましたので、石田町自給肥料供給センターの稼働の存続は難しいと判断をいたしました。「再稼働の方向で」と申し上げておりましたけれども、このような状況をかんがみまして存続は難しいと判断したところでございます。本年3月の定例市議会において、今西菊乃議員の一般質問で「汚泥再処理センターができれば液肥が大幅に不足する。農家は必要としているがその対策は」という御質問をいただきました。その折、「石田町自給肥料供給センターの活用につきましては、原料の確保の問題及び原料受け入れ層の改修、生ごみを破碎する前処理施設等の整備に多額の費用を要しますので考えておりません」と、廃止する理由を申し上げたところでございます。

また、今回、石田町公民館連絡協議会長及び石田町農林部長会長名で、石田町自給肥料供給センターの存続を求める要望書が提出されましたが、既に汚泥再処理センター建設工事も今年度末に完成を迎えますので、し尿等の処理計画の変更はできない状況でございます。先ほどから申し上げておりますように、し尿については坪触、畜尿については勝本ということが、平成17年度に議論が尽くされておると認識をしておるところでございます。現在農家の皆さん方が液肥を利用されておまして、今後も需要があることについては承知をいたしております。平成24年度以降の液肥製造は勝本町自給肥料供給センターのみとなりますけれども、汚泥再生処理センターではし尿、浄化槽、汚泥、下水道汚泥等を処理する過程で、汚泥は堆肥としてリサイクルすることとなっております年間250トン程度の堆肥が製造されます。また、平成22年度より稼働しております郷ノ浦町堆肥センターでは、市内の肉用牛のふんを原料に年間3,000トン程度の堆肥が製造されます。あわせて御利用いただきたいと考えております。

大変苦しい答弁でございますけれども、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） もう、多くは私も語りたくありません。今の答弁では、平成17年7月の一般廃棄物整備検討委員会の答申で決まったので、もうやむを得ないということだと思います。私は、その結果を見て、今まで、きょうで4回質問しました。もう繰り返しません。そして、今申されたのは、家畜の尿が集まらない。私は集まらないからし尿を入れて液肥を生産しなさいと申し上げとるわけです。そのし尿を自給肥料供給センターに入れるのに、なぜ廃棄物処理法の違反にも何にもならないと思います。恐らく、そういったことで処理法に違反すれば別です。もう、私は、常々し尿処理は最小限の施設をとすることは今までも言っておりまし

た。

それと、一番最後に聞きたいのは、勝本町の自給肥料供給センターで壱岐の国分の真ん中にある別荘ですが、ほんとに壱岐島内の家畜の尿の収集、そして全島に対する液肥の散布等が本当に合理的にできるのかどうか。本当に、勝本から郷ノ浦あるいは郷ノ浦の渡良あたりに行くとしたら、恐らく30分、40分、往復1時間以上かかると思います。そういった遠距離で、本当に合理的な経営ができるのかどうか。本当に私は危惧をしております。それと同時に、コストが高くなるから300円ではできないというような話もあっておりました。

そして、今、「石田の分をやるとなれば、ごみ処理破碎機の前処理施設の整備に多額の費用を要する」ということですが、今現在あそこには前処理施設とかそういったのはないわけです。生ごみを破碎するというようなのはありません。それは、答弁は結構です。本当に、その経費がかかるのを積算されたのかどうか。どのくらい高い。それと、本当に勝本の1カ所の自給肥料供給センターで円滑な壱岐島内の液肥の散布ができるのかどうか。

以上、2点に再度市長の答弁を求めて、私の質問は終わります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、し尿につきましては、坪のし尿処理施設でやるということでございますから、ある意味それをちょっといえばこっちに流用するということ。それは、やっぱり計画に載ってないわけですから、それはぜひ御理解いただきたいと思っております。壱岐島民のし尿はし尿処理場でやるということでございますから、その計画を変えるということとはできないと思っております。

それから、2点目でございます。勝本の自給肥料供給センターで円滑な運営ができるのか。

これは、あそこは名前は自給肥料の生産センターでございますけど、畜尿あるいは生ごみの処理施設でございます。あくまで液肥は副産物でございますので、その辺をぜひ御理解いただきたいと思っております。液肥の製造施設ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（11番 中村出征雄君） 終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、中村出征雄議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす6月21日午前10時から開きます。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後 4 時43分散会